

平成28年度
日向市行政評価委員会報告書

平成29年2月
日向市行政評価委員会

～ 目 次 ～

1. 日向市の行政評価制度	1
2. 行政評価委員会の内容	2
3. 担当課評価(内部評価)と行政評価委員会評価(外部評価)の結果、比較	3
4. 事業、内部評価に対する意見	4

資料

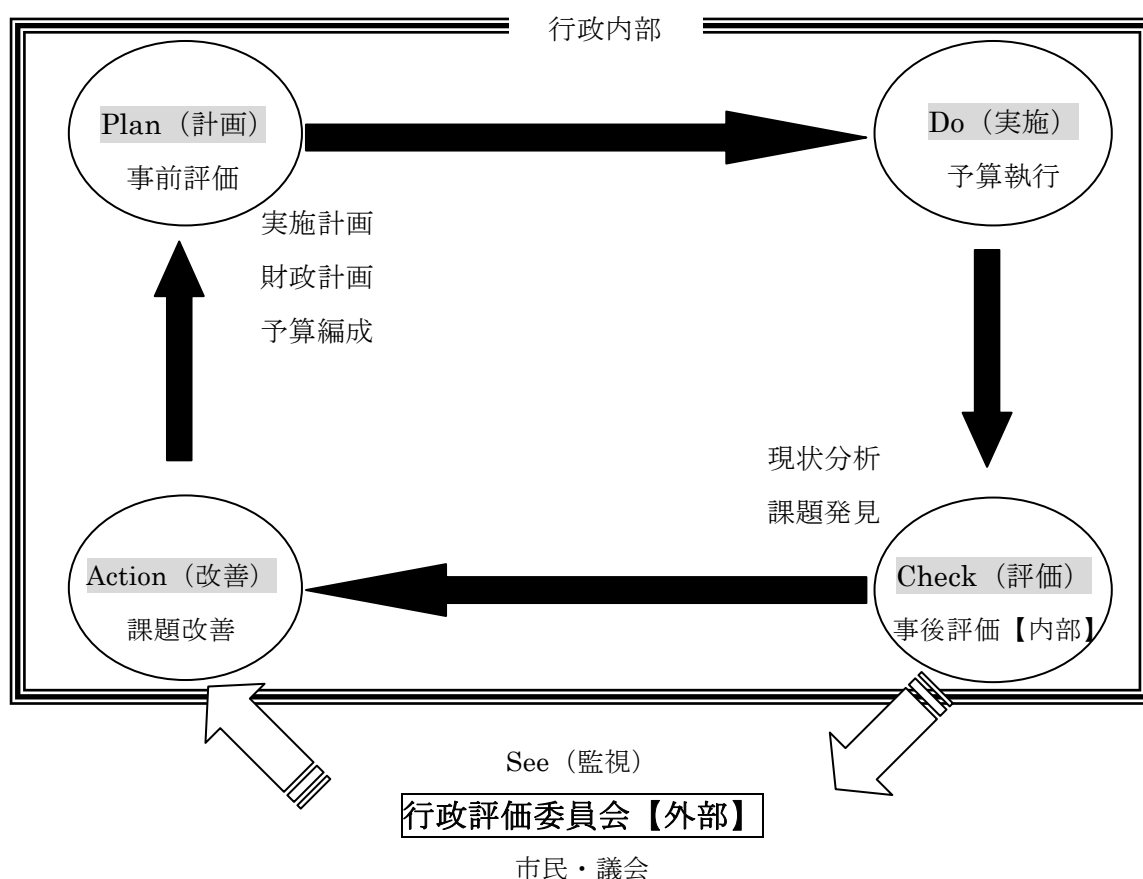
資料1 日向市行政評価規程	8
資料2 日向市行政評価委員会設置要綱	10
資料3 平成28年度「日向市行政評価委員会」評価実施要領	12
資料4 日向市行政評価委員会外部評価シート	14
資料5 平成27年度日向市行政評価委員会評価シート(内部)	22
資料6 外部評価シートの結果に対する対応報告書	38

1. 日向市の行政評価制度

行政評価は、「市民との協働により行政サービスの永続的向上を図る」ことを目的としています。したがって、市民の視点に立った評価を実施し、「Plan(計画)→Do(実施)→Check(評価)→Action(改善)」サイクルで積極的に活用することが重要です。

本市の行政評価は、行政運営の最上位計画となる「日向市総合計画」の施策体系に沿って、内部組織である行政マネジメント推進会議での議論を踏まえて行っており、また、職員が実施した「内部評価」を外部委員で構成する行政評価委員会において第三者の視点で「外部評価」を実施し、行政評価の客観性及び公正性の確保を図っています。

これまでは、各課の経営方針に掲げる重点施策を評価対象としていましたが、今年度は、過去に外部評価を行った事業の中から、事業の進捗状況の確認や改善・改革が図られているかなど、フォローアップを要すると思われるものを選定し、評価を行いました。



2. 行政評価委員会の内容

今年度の行政評価委員会委員、評価対象事業及び開催日程については、次のとおりです。

○日向市行政評価委員会委員

	氏名	所属等
委員長	出山 実	学識経験者(宮崎産業経営大学 経営学部 准教授)
副委員長	成瀬 トーマス誠	学識経験者(宮崎大学 地域資源創成学部 専任講師)
	石谷 香奈美	公募委員
	椎葉 哲男	日向市PTA協議会
	橋口 克義	日向市民生委員児童委員協議会
	古川 廣幸	東郷まちづくり協議会

○評価対象事業(平成27年度実施事業)

	事業名	担当課
1	消費者行政活性化基金事業	市民課
2	起業への支援、産業を支える人材の育成	商工港湾課
3	ファミリーサポートセンター事業	こども課
4	新しい地域コミュニティ組織制度事業	地域コミュニティ課
5	地域包括支援センターの運営体制の充実	高齢者あんしん課
6	くらしや産業を支援する市道整備事業	建設課
7	放課後こども教室推進事業	文化生涯学習課
8	特定健診・保健指導事業	いきいき健康課

○開催日程

	開催日	審議内容等
第 1 回	7 月 29 日(金)	委嘱状交付、審議方法説明 事業審議 ・消費者行政活性化基金事業 (市民課) ・起業への支援、産業を支える人材の育成 (商工港湾課)
第 2 回	8 月 25 日(木)	事業審議 ・ファミリーサポートセンター事業 (こども課) ・新しい地域コミュニティ組織制度事業 (地域コミュニティ課)
第 3 回	9 月 30 日(金)	事業審議 ・地域包括支援センターの運営体制の充実 (高齢者あんしん課) ・くらしや産業を支援する市道整備事業 (建設課)
第 4 回	11 月 4 日(金)	事業審議 ・放課後こども教室推進事業 (文化生涯学習課) ・特定健診・保健指導事業 (いきいき健康課)
第 5 回	2 月 10 日(金)	日向市行政評価委員会報告書(案)の検討
第 6 回	2 月 17 日(金)	日向市行政評価委員会報告書を市長へ提出

3. 担当課評価(内部評価)と行政評価委員会評価(外部評価)の結果、比較 ※外部評価シートの結果は、資料4を参照ください。

項目	評価の観点	消費者行政活性化基金事業		起業への支援、産業を支える人材の育成		ファミリーサポートセンター事業		新しい地域コミュニティ組織制度事業		地域包括支援センターの運営体制の充実		くらしや産業を支援する市道整備事業		放課後子ども教室推進事業		特定健診・保健指導事業	
		内部	外部	内部	外部	内部	外部	内部	外部	内部	外部	内部	外部	内部	外部	内部	外部
妥当性	市民のニーズは高いか	高い	高い	高い	高い	高い	高い	高い	ふつう	高い	高い	高い	高い	高い	ふつう	高い	ふつう
	市の関与は妥当か	妥当	妥当	妥当	妥当	検討の余地がある	検討の余地がある	妥当	妥当	妥当	妥当	妥当	妥当	妥当	妥当	妥当	妥当
有効性	成果が上がっているか	上がっている	ある程度上がる	ある程度上がる	ある程度上がる	上がっている	上がっている	上がっている	ある程度上がる	ある程度上がる	ある程度上がる	ある程度上がる	ある程度上がる	上がっている	ある程度上がる	ある程度上がる	ある程度上がる
	成果向上の余地はあるか	十分ある	十分ある	十分ある	十分ある	ある程度ある	ある程度ある	ある程度ある	十分ある	十分ある	十分ある	十分ある	十分ある	ある程度ある	十分ある	十分ある	十分ある
効果性	成果に向けた活動量は十分であったか	ある程度あった	ある程度あった	十分あった	十分あった	十分あった	十分あった	十分あった	十分あった	十分あった	十分あった	十分あった	十分あった	十分あった	十分あった	十分あった	十分あった
	コスト削減の可能性はあるか	ある程度ある	十分ある	ある程度ある	ある程度ある	ない	ない	ある程度ある	ある程度ある	ない	ない	ある程度ある	ある程度ある	ある程度ある	ある程度ある	ない	ない
優先性	休止・廃止した場合に市民へ与える影響が大きいのか	大きい	大きい	大きい	大きい	大きい	大きい	大きい	大きい	大きい	大きい	大きい	大きい	大きい	大きい	大きい	大きい
方向性	成果とコストを評価した今後の方向性は適切か、(成果/コスト)	維持/維持	拡充/維持	拡充/維持	拡充/維持	拡充/維持	拡充/維持	拡充/維持	拡充/維持	拡充/維持	拡充/維持	拡充/維持	拡充/維持	拡充/維持	拡充/維持	拡充/維持	拡充/維持
改革・改善計画	現状分析は的確に行われているか		適切		適切		適切		適切		適切		適切		適切		適切
	改善提案は具体的か、実効性があるか		適切		適切		適切		適切		適切		適切		適切		適切
	改善効果は具体的か、また過大・過小評価となっているか		適切		適切		適切		適切		適切		適切		適切		適切

4. 事業、内部評価に対する意見

消費者行政活性化基金事業

事業の妥当性の「市の関与は妥当か」という項目については、担当課と同じ「妥当である」と判断しましたが、今後、広域化で展開される際には、日向市の立ち位置を明らかにし、広域化に関する負担(人的・財政的)を明確にしてください。

事業の有効性の「成果が上がっているか」という項目については、「ある程度上がっている」と判断しました。本事業は、まだまだ発展途上にあると考えます。また、無料法律相談の在り方についても疑問があります。

事業の有効性の「成果向上の余地はあるか」という項目については、担当課と同じ「十分ある」と判断しましたが、全市民へのPRによって更に向上するのではないかと思います。また、他の機関との連携もより必要と考えます。

事業の効率性の「成果に向けた活動量は十分であったか」という項目については、担当課と同じ「ある程度あった」と判断しましたが、出前講座を行っていることを今回初めて知ったことなど、広く市民に対しての呼び掛けは不十分ではないかと感じます。

事業の効率性の「コスト削減の可能性はあるか」という項目については、「十分ある」と判断しました。前回評価時より日数を増やしていますが、相談内容の70%が目的外になっているなど、無料法律相談の適切性には疑問が残ります。無料法律相談の内容の事前個別審査が必要と感じました。

前回評価時以降、市民へのPRについて努力していますが、更に努力を重ねてください。また、教育委員会とも連携して、学校現場での継続的な啓発や出前講座を行い、小・中・高校生への働き掛けにも力を入れてください。以上のことを踏まえ、成果の方向性は、「拡充」と判断しました。

起業への支援、産業を支える人材の育成(中小企業振興計画推進事業)

事業の妥当性の「市民のニーズは高いか」という項目については、担当課と同じ「高い」と判断しましたが、今後も若い人たちはもちろんですが、UJターンの人なども考えて力を入れてください。

事業の有効性の「成果が上がっているか」という項目については、担当課と同じ「ある程度上がっている」と判断しましたが、現状では判断しにくいところがあります。今後の推移を見守りながら期待します。

事業の効率性の「成果に向けた活動量は十分であったか」の項目については、活動指標が未達成であることから、「ある程度あった」と判断しました。また、同じく効率性の「コスト削減の可能性はあるか」という項目については、担当課と同じ「ある程度ある」と判断しましたが、経費的に高すぎる印象があります。経費削減ができるよう努力をお願いします。以上のことを踏まえ、コストの方向性は、「維持」と判断しました。

人口減少対策や働く子育て世代、再び地元に戻ってくる若者など、日向市に住み、働きたいといかに思っただけのかが重要だと考えます。

評価シートについて、全体計画、成果指標、活動指標が事業内容を表現しておらず、分かりにくく、全体が把握しにくいです。長期・短期の視点を入れるなど、市民一人ひとりが分かるよう、より明確に示してください。

ファミリーサポートセンター事業

事業の妥当性の「市の関与は妥当か」という項目については、担当課と同じ「検討の余地あり」と判断しました。今後は、補助金や事業委託といった予算の在り方や指導監督、監視体制の在り方について検討をお願いします。

事業の有効性の「成果が上がっているか」という項目については、担当課と同じ「上がっている」と判断しましたが、コーディネート数も会員数も減ってきているので、対応策の検討をお願いします。

前回評価時と比較すると、「成果指標の立て方」、「市の指導監督」については、改善が見えにくいため、今後も検討をお願いします。また、援助会員のPRが不足していると思いますので対応をお願いします。

新しい地域コミュニティ組織制度事業

事業の妥当性の「市民のニーズは高いか」という項目については、まちづくり協議会の実施地区が4地区、未実施地区が6地区であること、未実施地区では知らない人が多いことなどを考慮すると市民全体のニーズは必ずしも高いとは言えないことから、「ふつう」と判断しました。未実施地区へのPRがもっと必要かと思います。

事業の効率性の「コスト削減の可能性はあるか」という項目については、担当課と同じ「ある程度ある」と判断しましたが、未実施地区を実施地区にするには、コストも増やすべきだと思います。ただし、各まちづくり協議会の自主財源の確保も重要になります。

事業のコストの方向性は、持続可能性の視点から、コストを拡充して成果を上げてほしいことから「拡充」と判断しました。

今後は、新規地区と既存地区のそれぞれを充実する二つの視点を持って成果指標等を設定していただきたいです。

地域包括支援センターの運営体制の充実(包括的支援事業)

事業の有効性の「成果向上の余地はあるか」という項目については、「十分ある」と判断しました。本事業は、新制度としては、まだ始まったばかりで進行形であります。子どもや障がい者との連携を考えると今後の課題や役割は大きくなってきます。費用対効果の観点からも成果向上の余地は十分にあると考えられます。

市民の認知度が低いと思いますので、センターの事業内容をもっと市民にPRして、理解していただく必要があります。また、介護予防の観点をより打ち出し、各指標設定について検討してください。

包括支援センターを利用した方の意見や要望の調査を実施してください。意見や要望を活用すると適正な人員配置や交通事情などの現状分析につながると思います。

くらしや産業を支援する市道整備事業

事業の効率性の「コストの削減の可能性はあるか」という項目については、担当課と同じ「ある程度ある」と判断しました。住民ニーズに対応するためには削減は困難だと思いますが、工法等の検討で削減も可能かと思います。また、地元の要望や優先順位もあると思いますが、長期継続路線については、予算効果を発揮するためにも、早期完成を目指すことでコスト拡充は抑えることができると考えます。

前回評価時と比較すると、成果指標と活動指標について、進捗率が分かりやすく示されるようになっていて改善が図られていると思います。一方、これでは、優先順位が高いものから施工されているのかが不明です。今後は、優先順位が分かる指標設定の工夫をお願いします。

放課後こども教室推進事業

事業の妥当性の「市民のニーズは高いか」という項目については、「ふつう」と判断し、今後は、より児童を集めるためのPRを積極的に行い、市民のニーズを高めていくべきと感じました。

前回評価時にあるように、「育成の成果」について、アンケートを実施することも進めてほしいです。多くの子どもたちが参加しやすい教室づくりも大切だと感じます。また、現在は、小規模校のみの実施ということですが、放課後児童クラブに入れなかった子どもたちのために大規模校での実施も検討してもらえると助かる保護者も多いのではないかと考えます。

「地域の子どもは、地域で育てる」という目的なので、将来的には、校区単位から各地区単位（地区の公民館など）でこういう活動が広がっていくと素晴らしいと思います。

特定健診・保健指導事業

事業の妥当性の「市民のニーズは高いか」という項目については、「ふつう」と判断しました。受診率を見ると数字的には高いとは思えません。いかにPRするかを考えていただきたいです。ニーズを喚起する（高める）ことも大事な取組です。

事業のコストの方向性は、担当課と同じ「拡充」としましたが、実行可能性を高めながら、コストに見合った成果を出すことを前提に進めてください。

前回評価時と比較すると、整合性はとれていると思います。前回評価時からの課題は、いかに受診率を高めていくかです。特定健診・保健指導事業は、市民の命を守る重要課題です。今後は、行政と地域、市内各病院等に協力をいただきながら、受診率を高めるような努力、工夫を続けてください。

最後になりますが、行政評価の本質は、行政運営の改善にあります。

本委員会では、「市民目線」での審議を通して、特にコスト意識に重点を置き、行政運営の改善になるよう心掛けてきました。

今後、市として「行政評価をどのように活用していきたいのか」「行政運営をどのように改善していきたいのか」という方向性を明確にし、市の全体事業の中での事業の位置付けを意識しながら取り組んでいただければ、より良い評価と改善活動につながるのではないかと考えます。

また、今回行った評価が次年度以降、事業にどう反映され、どのような効果があったか、適切なフォローアップを行うなど、継続的な改善活動につなげていくことが大変重要であると考えます。

適切な行政評価と継続的な改善活動は、市民が望んでいる行政運営の在り方と一致しますので、今後、より質の高い行政評価を目指すために、行政評価の意義・目的を再確認しながら、行政運営の改善に役立てていただきたいと思います。

○日向市行政評価規程

平成15年4月28日

訓令(甲)第8号

改正 平成18年4月1日訓令(甲)第27号

平成21年6月24日訓令(甲)第10号

平成24年2月17日訓令第2号

平成26年3月31日訓令第14号

(目的)

第1条 この訓令は、市民との協働により行政サービスの永続的向上を図るために実施する行政評価について必要な事項を定めることを目的とする。

(用語の定義)

第2条 この訓令において、次の各号に掲げる用語の意義は、それぞれ当該各号に定めるところによる。

- (1) 行政評価 政策、施策及び事務事業について現状分析を行い、行政課題を発見し、行政運営の改善につなげるための手法をいう。
- (2) 政策 特定の行政課題に対応するために立案された基本的な方針をいう。
- (3) 施策 政策を実現するための具体的な方策をいう。
- (4) 事務事業 施策を実現するために行う個々の行政活動としての事務及び事業をいう。

(行政評価の対象)

第3条 行政評価の対象は、日向市行政組織規則(平成18年日向市規則第29号)第2条及び日向市総合支所処務規則(平成18年日向市規則第30号)に規定する課、支所、消防本部、会計課、上下水道局、東郷病院、教育委員会、農業委員会事務局、選挙管理委員会事務局及び議会事務局(以下「課等」という。)の所管に属する政策、施策及び事務事業とする。

(行政評価の実施)

第4条 対象となる政策、施策及び事務事業を所管する課等の長(以下「課長等」という。)は、当該政策、施策及び事務事業の効果等を分析し、検証することにより評価を行う。

2 市長は、前項の評価の結果及び第9条に規定する第三者による評価の結果を踏まえて、行政評価を行う。

(課長等への通知)

第5条 市長は、行政評価を実施するときは、事前に当該行政評価に関係する課長等に、文書により通知するものとする。

(協力義務)

第6条 行政評価を受ける課等の関係職員は、行政評価の事務に従事する職員に協力し、その執行の円滑化を図らなければならない。

(政策、施策及び事務事業の見直し)

第7条 課長等は、行政評価の結果を踏まえて、政策、施策及び事務事業の見直しを行わなければならない。

(見直し状況の調査)

第8条 市長は、必要に応じて各課等における見直しの状況について調査を行うものとする。

(日向市行政評価委員会の設置)

第9条 市長は、行政評価を行うに際し、評価の客観性及び公正性を確保するため、第三者評価機関として日向市行政評価委員会を設置する。

(市民への公表)

第10条 市長は、行政評価の対象となった政策、施策及び事務事業について評価終了後その結果を市民に公表しなければならない。

(行政委員会等への措置)

第11条 教育委員会、選挙管理委員会、公平委員会、監査委員、農業委員会及び固定資産評価審査委員会については、市長の権限の範囲内で、この訓令の定めるところに準じて行政評価を実施するものとする。

(委任)

第12条 この訓令に定めるもののほか、必要な事項は、市長が別に定める。

附 則

この訓令は、公表の日から施行する。

附 則(平成18年4月1日訓令(甲)第27号)

この訓令は、平成18年4月1日から施行する。

附 則(平成21年6月24日訓令(甲)第10号)

この訓令は、公表の日から施行する。

附 則(平成24年2月17日訓令第2号)

この訓令は、平成24年2月25日から施行する。

附 則(平成26年3月31日訓令第14号)

この訓令は、平成26年4月1日から施行する。

○日向市行政評価委員会設置要綱

平成15年 5 月 6 日

告示第58号

改正 平成18年 3 月31日告示第146号

平成20年 9 月 8 日告示第150号

平成21年 6 月29日告示第141号

(趣旨)

第1条 この告示は、日向市行政評価規程(平成15年日向市訓令(甲)第8号)第9条の規定により設置する日向市行政評価委員会(以下「委員会」という。)の組織及び運営に関し、必要な事項を定めるものとする。

(所掌事項)

第2条 委員会の所掌事項は、次に掲げるとおりとする。

- (1) 日向市行政評価の改善に関すること。
- (2) 政策、施策及び事務事業の評価に関すること。
- (3) 前2号に掲げるもののほか、市長が必要と認めた事項

(組織)

第3条 委員会は、委員8人以内をもって組織する。

2 委員は、次に掲げる者のうちから市長が委嘱する。

- (1) 学識経験を有する者
- (2) 公募による市民
- (3) 公益的な市民活動に取り組む市内の団体に所属する者

(任期)

第4条 委員の任期は2年とし、再任を妨げない。

2 委員が欠けた場合の補欠委員の任期は、前任者の残任期間とする。

(委員長及び副委員長)

第5条 委員会に委員長及び副委員長各1人を置く。

- 2 委員長及び副委員長は、委員の互選により定める。
- 3 委員長は、委員会を代表し、会務を総理する。
- 4 副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故があるときは、その職務を代理する。

(会議)

第6条 委員会は、委員長が招集する。

- 2 委員長は、会議の議長となる。
- 3 委員会は、委員の半数以上が出席しなければ会議を開くことができない。

(意見等の聴取)

第7条 委員会は、必要があると認めるときは、参考人の出席を求め、意見、事情等の聴取を行うことができる。

(庶務)

第8条 委員会の庶務は、行政評価に関する事務を主管する課において処理する。

(委任)

第9条 この告示に定めるもののほか、必要な事項は委員長が別に定める。

附 則

(施行期日)

1 この告示は、公表の日から施行する。

(経過措置)

2 第4条第1項の規定にかかわらず、この告示の施行の日以後最初に委嘱された委員の任期については、平成17年3月31日までとする。

附 則(平成18年3月31日告示第146号)

この告示は、平成18年4月1日から施行する。

附 則(平成20年9月8日告示第150号)

この告示は、公表の日から施行する。

附 則(平成21年6月29日告示第141号)

この告示は、公表の日から施行する。

平成28年度

「日向市行政評価委員会」評価実施要領

評価対象：平成27年度に実施した事業

対象事業数：8事業程度

（1日約3時間の審議の中で十分かつ適切な外部評価を実施するため、1日に2事業程度を対象とする。）

開催日程：6回程度開催予定

	開催日	内 容
第1回	7月29日（金）	委嘱状交付 審議方法等について 事業審議
第2回	8月25日（木）	事業審議
第3回	9月30日（金）	事業審議
第4回	11月4日（金）	事業審議
第5回	2月10日（金）	報告書（案）検討
第6回	2月17日（金）	市長へ報告書提出 意見交換

外部評価対象事業選定

財政課において、外部評価が必要と判断した事業を事前に選定

平成28年度は、過去に評価を受けた事業（H24～26）の追加調査（フォローアップ）とする。

評価の手順

＜委員会当日＞事業審議・・・1事業につき約1時間を予定

①	評価対象事業担当課から概要説明	約15分
②	ヒアリング（質疑）	約20分
③	ヒアリング（質疑）結果をもとに各委員が「外部評価シート（審議用）」に記入	約5分

⑤	各委員の評価結果をもとに意見交換を行い、委員長が評価結果を集約	約20分
⑥	各委員の外部評価シート（審議用）を回収	

＜次回以降＞

- ・委員会の意見を集約した外部評価シート（公表用）を配布・確認
- ・委員会から評価対象事業担当課へ送付する「評価結果に対する対応報告書」内容の確認
- ・「評価結果に対する対応報告書」の提出を担当課へ依頼
- ・担当課は「評価結果に対する対応報告書」を委員会へ提出
(対応報告書は、委員会報告書に資料として添付)

評価の視点

事業の「妥当性」、「効率性」、「有効性」、「優先性」、「方向性」について、担当課の評価結果が妥当か。

※担当課の行った評価に対して「不適切・不一致」の評価とする場合はその理由を記載する。（委員会としての評価理由を明確にすることで、担当課の認識も深まり、具体的な対応へとつながっていく。）

日向市行政評価委員会 外部評価シート【公表用】

事業名称【 消費者行政活性化基金事業 】

評価項目	評価の視点	委員会の評価結果	委員別評価						担当課評価との不一致の理由
			A	B	C	D	E	F	
① 妥当性	市民のニーズは高いか。	☒ 高い ☐ ふつう ☐ 低い	☐	☐	☐	☐	☐	☐	・ 今後は、広域化に関する負担（人的・財政的）を明確にしてほしい。 ・ 広域化で展開されるときに、日向市の立ち位置を明確にしてほしい。
	市の関与は妥当か。	☒ 妥当である ☐ 検討の余地がある ☐ 妥当でない	☐	☐	☐	☐	☐	☐	
② 有効性	成果が上がっているか。	☐ 上がっている ☒ ある程度上がっている ☐ 上がっていない	☐	☐	☐	☐	☐	☐	・ まだ発展途上にあると考える。また、無料法律相談について疑問がある。 ・ 啓発活動についてのPRがより重要になると考える。また、他の機関との連携もより必要と考える。 ・ 今後、広域化で展開されて、十分な成果が上がるか。 ・ 全市民へのPRによって更に向上するのではないか。
	成果向上の余地はあるか。	☐ ない ☐ ある程度ある ☒ 十分ある	☐	☐	☐	☐	☐	☐	
③ 効率性	成果に向けた活動量は十分であったか。	☐ 十分であった ☒ ある程度あった ☐ 不十分であった	☐	☐	☐	☐	☐	☐	・ 広く市民に対しての呼びかけは不十分ではないかと感じる。 ・ 出前講座をやっていることは、つい最近知った。 ・ 前回より日数を増やしたが、無料相談の内容の個別審査の必要がある。 ・ 無料法律相談の適切性には疑問が残る。 ・ 目的外の相談が多い。 ・ 相談内容について事前に確認が必要。70%が目的外である。
	コスト削減の可能性はあるか。	☐ ない ☐ ある程度ある ☒ 十分ある	☐	☐	☐	☐	☐	☐	
④ 優先性	休止・廃止した場合に市民へ与える影響が大きい。	☒ 大きい ☐ ふつう ☐ 小さい	☐	☐	☐	☐	☐	☐	・ キャンセル待ちが出るほどの相談があるとはびっくりである。 ・ 気軽に相談できることは必要である。
			☐	☐	☐	☐	☐	☐	
⑤ 方向性	コストと成果を評価した今後の方向性は適切か。	方向性 【⑥】 (①～⑦を記入)	⑥	⑤	⑥	⑥	⑥	⑥	
⑥ 改革・改善計画	現状分析は的確に行われているか。	☒ 適切 ☐ 不適切	☐	☐	☐	☐	☐	☐	
	改善提案は具体的か、実効性があるか。	☒ 適切 ☐ 不適切	☐	☐	☐	☐	☐	☐	
	改善効果は具体的か、また、過大・過小評価となっていないか。	☒ 適切 ☐ 不適切	☐	☐	☐	☐	☐	☐	
その他意見等	・ 前回に比べて評価シートの整合性（目的・概要・指標）が取れている。 ・ 有効性（成果向上の余地）に関しては、前回同様「十分にある」のままであるので、より一層の有効性を上げる努力を期待したい。 ・ 学校現場での継続的な啓発の必要性が大きいと感じる。教育委員会との協働等、取り組んでいただきたい。 ・ 無料法律相談について、7割が「目的外」になっている。住民サービスとして重要であっても、このプロジェクトで、このプロジェクトのための予算で行うことはどうなのか。限定すべきではないか（他のさまざまな法律相談と「住み分け」をすべき）。 ・ 出前講座について小・中・高校生への働きかけを是非頑張してほしい。 ・ 消費生活についての相談に限るようにすると良い。 ・ 無料法律相談の中身を見直すことで、コスト削減に繋がるのではないかと考える（相続、土地に関しては、消費者行政活性化とは別である）。 ・ 事業の内容について、前回も市民へのPRについて意見されていましたが、27年度について、努力されているが、まだまだ努力していただきたい。								

日向市行政評価委員会 外部評価シート【公表用】

事業名称【 起業への支援、産業を支える人材の育成 】

評価項目	評 価 の 視 点	委員会の評価結果	委員別評価						担当課評価との不一致の理由
			A	B	C	D	E	F	
① 妥 当 性	市民のニーズは高いか。	☒ 高い ☐ ふつう ☐ 低い	☐	☐	☐	☐		☐	・若い人たちはもちろんですが、UターンやIターンの人なども考え、今後も力を入れてやってほしいです。
	市の関与は妥当か。	☒ 妥当である ☐ 検討の余地がある ☐ 妥当でない	☐	☐	☐	☐		☐	
② 有 効 性	成果が上がっているか。	☐ 上がっている ☒ ある程度上がっている ☐ 上がっていない	☐	☐	☐	☐	☐	☐	・現状では判断しにくい。 ・今後期待します。 ・今後の推移を見守りたい。
	成果向上の余地はあるか。	☐ ない ☐ ある程度ある ☒ 十分ある					☐	☐	
			☐	☐	☐			☐	
③ 効 率 性	成果に向けた活動量は十分であったか。	☐ 十分であった ☒ ある程度あった ☐ 不十分であった		☐					・活動指標が未達であること。
	コスト削減の可能性はあるか。	☐ ない ☒ ある程度ある ☐ 十分ある	☐	☐	☐	☐	☐	☐	
			☐	☐	☐		☐	☐	
④ 優 先 性	休止・廃止した場合に市民へ与える影響が大きい。	☒ 大きい ☐ ふつう ☐ 小さい	☐	☐	☐	☐	☐	☐	
⑤ 方 向 性	コストと成果を評価した今後の方向性は適切か。	方向性 【⑥】 (①～⑦を記入)	⑥	⑥	⑥	⑥	⑥	⑥	・コスト意識を持ち、歳出を下げていくことを期待する。
⑥ 改革・改善計画	現状分析は的確に行われているか。	☒ 適切 ☐ 不適切	☐	☐	☐	☐	☐	☐	
	改善提案は具体的か、実効性があるか。	☒ 適切 ☐ 不適切	☐	☐	☐	☐	☐	☐	
	改善効果は具体的か、また、過大・過小評価となっていないか。	☒ 適切 ☐ 不適切	☐	☐	☐	☐	☐	☐	
その他意見等	・全体計画、成果指標、活動指標が事業を表現していない。実際には雇用者が50人以上、セミナー参加者が126人いること、日向市の独自の取り組みであることを考慮すると、実際に行っていることを解りやすく記入してほしい。 ・分りにくく、全体が把握しにくい。より明確に示していただきたい。 ・長期/短期の視点をそれぞれ備えるべきと考える。ビジョンが見えにくいです。 ・結婚して、子育てをしながらでも働きたいと考えるお母さん世代の支援（託児付き）もお願いしたいです。 ・再び地元に戻ってくる若者を、戻ってきたいと思える日向市をどうつくっていくか。 ・人口減対策を含めて更に力を入れていく事業です。強力に進めていってください。								

日向市行政評価委員会 外部評価シート【公表用】

事業名称【 ファミリーサポートセンター事業 】

評価項目	評 価 の 視 点	委員会の評価結果	委員別評価						担当課評価との不一致の理由
			A	B	C	D	E	F	
① 妥 当 性	市民のニーズは高いか。	■ 高い	○		○	○	○	○	・予算のあり方（補助金・委託）、指導監督・監視体制のあり方の検討をしてほしい。
		□ ふつう		-					
		□ 低い							
	市の関与は妥当か。	□ 妥当である							
		■ 検討の余地がある	○	-	○	○	○	○	
		□ 妥当でない							
② 有 効 性	成果が上がっているか。	■ 上がっている	○		○	○		○	・コーディネート数も会員数も減ってきている。対応策を検討してほしい。
		□ ある程度上がっている		-			○		
		□ 上がっていない							
	成果向上の余地はあるか。	□ ない							
		■ ある程度ある	○	-	○			○	
		□ 十分ある				○	○		
③ 効 率 性	成果に向けた活動量は十分であったか。	■ 十分であった	○		○	○	○	○	
		□ ある程度あった		-					
		□ 不十分であった							
	コスト削減の可能性はあるか。	■ ない	○			○	○	○	
		□ ある程度ある		-	○				
		□ 十分ある							
④ 優 先 性	休止・廃止した場合に市民へ与える影響が大きいのか。	■ 大きい	○		○	○	○	○	
		□ ふつう		-					
		□ 小さい							
⑤ 方 向 性	コストと成果を評価した今後の方向性は適切か。	方向性 【⑦】 (①～⑦を記入)	⑦	-	⑦	⑦	⑥	⑦	
⑥ 改革・改善計画	現状分析は的確に行われているか。	■ 適切	○	-	○	○	○	○	
		□ 不適切							
	改善提案は具体的か、実効性があるか。	■ 適切	○	-	○	○		○	
		□ 不適切					○		
	改善効果は具体的か、また、過大・過小評価となっていないか。	■ 適切	○	-	○	○	○	○	
		□ 不適切							
その他意見等	・ 前回指摘のあった「成果指標の立て方」、「市の指導監督」について、今後も検討してほしい。 ・ 年間180万円の予算で事業を行っているが、初年度から同じ額では不十分だと思う。 ・ 援助会員の条件を改善していくことが必要ではないか。 ・ 利用料金の若干UPと合わせて、市からの関与なども検討してほしい。 ・ 利用料の半額補助なども早急に対応してもらいたいです。大切な命を預かる事業になるので、サポーターさんもとて - も気を遣うと思います。 ・ 前回からの評価は、援助会員の件がPRを含めて不足している。								

日向市行政評価委員会 外部評価シート【公表用】

事業名称【 新しい地域コミュニティ組織制度事業 】

評価項目	評 価 の 視 点	委員会の評価結果	委員別評価						担当課評価との不一致の理由
			A	B	C	D	E	F	
① 妥 当 性	市民のニーズは高いか。	☐ 高い ☒ ふつう ☐ 低い							・市民全体のニーズ（未実施地区の方々）は、高いとは言えない。 ・市内4地区のみで、知らない人が多いと思います。もっとPRする必要があるのではないかと。 ・残る6地区へのPRが必要。 ・協議会設置地区は高いが、未設置地区は普通。
	市の関与は妥当か。	☒ 妥当である ☐ 検討の余地がある ☐ 妥当でない							
② 有 効 性	成果が上がっているか。	☒ 上がっている ☐ ある程度上がっている ☐ 上がっていない							
	成果向上の余地はあるか。	☐ ない ☒ ある程度ある ☐ 十分ある							
③ 効 率 性	成果に向けた活動量は十分であったか。	☒ 十分であった ☐ ある程度あった ☐ 不十分であった							・今後、未実施地区から実施地区にするためには、コストも増やすべきだと思います。 ・自主財源が確保できればと思う。
	コスト削減の可能性はあるか。	☐ ない ☒ ある程度ある ☐ 十分ある							
④ 優 先 性	休止・廃止した場合に市民へ与える影響が大きい。	☒ 大きい ☐ ふつう ☐ 小さい							
⑤ 方 向 性	コストと成果を評価した今後の方向性は適切か。	方向性 【⑦】 （①～⑦を記入）							・持続可能性の観点から、コストを拡充して、成果を広げてほしい。 ・コスト（予算）も増やすべきだと思います。 ・自主財源について検討してほしい。
⑥ 改革・改善計画	現状分析は的確に行われているか。	☒ 適切 ☐ 不適切							
	改善提案は具体的か、実効性があるか。	☒ 適切 ☐ 不適切							
	改善効果は具体的か、また、過大・過小評価となっていないか。	☒ 適切 ☐ 不適切							
その他意見等	・成果指標は、設置数と既存地区の充実の二つの視点から設定してほしい。 ・事業の目的、概要は、平成22年度からのモデル事業を踏まえていることを記載できれば、より理解しやすい。 ・役員手当もつけるべきだと思う。								

日向市行政評価委員会 外部評価シート【公表用】

事業名称【 地域包括支援センターの運営体制の充実(包括的支援事業) 】

評価項目	評 価 の 視 点	委員会の評価結果	委員別評価						担当課評価との不一致の理由
			A	B	C	D	E	F	
① 妥 当 性	市民のニーズは高いか。	☒ 高い ☐ ふつう ☐ 低い	-	○	○		○	○	・ 包括支援センターが行きにくいところにある。
	市の関与は妥当か。	☒ 妥当である ☐ 検討の余地がある ☐ 妥当でない	-	○	○	○	○	○	
② 有 効 性	成果が上がっているか。	☐ 上がっている ☒ ある程度上がっている ☐ 上がっていない	-	○	○	○	○	○	
	成果向上の余地はあるか。	☐ ない ☐ ある程度ある ☒ 十分ある	-	○	○	○		○	・ 新制度としては、まだ始まったばかりで進行形である。子どもや障がい者との連携を考えると今後の課題や役割は大きくなっていく。費用対効果の観点からも成果向上の余地は十分にあると考えられる。
③ 効 率 性	成果に向けた活動量は十分であったか。	☐ 十分であった ☒ ある程度あった ☐ 不十分であった	-	○	○	○	○	○	
	コスト削減の可能性はあるか。	☒ ない ☐ ある程度ある ☐ 十分ある	-	○	○	○	○	○	
④ 優 先 性	休止・廃止した場合に市民へ与える影響が大きい。	☒ 大きい ☐ ふつう ☐ 小さい	-	○	○	○	○	○	
			-						
⑤ 方 向 性	コストと成果を評価した今後の方向性は適切か。	方向性 【⑦】 (①～⑦を記入)	-	⑦	⑦	⑦	⑦	⑦	
⑥ 改革・改善計画	現状分析は的確に行われているか。	☒ 適切 ☐ 不適切	-	○	○	○	○	○	・ 予防の観点をより打ち出すべきである。
	改善提案は具体的か、実効性があるか。	☒ 適切 ☐ 不適切	-	○	○	○	○	○	
	改善効果は具体的か、また、過大・過小評価となっていないか。	☒ 適切 ☐ 不適切	-	○	○	○	○	○	
その他意見等	・ 各指標設定については、課題が残されていると考える。 ・ 包括支援センターを利用した方の意見や要望を調査してほしい。そういった意見や要望を活用すると適正な人員配置や交通事情などの現状分析に繋がると思う。 ・ 地域包括支援センターなど高齢者の方々に対応する仕事は、考えるだけでもとても大変な仕事だと思う。今後、ますます高齢者が増えることを考えると、人員体制（人員増）は早急に行ってほしいと思う。 ・ 市民の認知度が低いと思うので、センターの事業内容等をもっと市民にPRして、理解していただく必要がある。								

日向市行政評価委員会 外部評価シート【公表用】

事業名称【 暮らしや産業を支援する市道整備事業 】

評価項目	評 価 の 視 点	委員会の評価結果	委員別評価						担当課評価との不一致の理由
			A	B	C	D	E	F	
① 妥 当 性	市民のニーズは高いか。	☒ 高い ☐ ふつう ☐ 低い	-	☐	☐	☐	☐	☐	
	市の関与は妥当か。	☒ 妥当である ☐ 検討の余地がある ☐ 妥当でない	-	☐	☐	☐	☐	☐	
② 有 効 性	成果が上がっているか。	☐ 上がっている ☒ ある程度上がっている ☐ 上がっていない	-	☐	☐	☐	☐	☐	
	成果向上の余地はあるか。	☐ ない ☒ ある程度ある ☐ 十分ある	-	☐	☐	☐	☐	☐	
③ 効 率 性	成果に向けた活動量は十分であったか。	☐ 十分であった ☒ ある程度あった ☐ 不十分であった	-	☐	☐	☐	☐	☐	
	コスト削減の可能性はあるか。	☐ ない ☒ ある程度ある ☐ 十分ある	-	☐	☐	☐	☐	☐	・住民ニーズに対応するためには削減できないが、工法等の検討で削減も可能かと思う。
④ 優 先 性	休止・廃止した場合に市民へ与える影響が大きい。	☒ 大きい ☐ ふつう ☐ 小さい	-	☐	☐	☐	☐	☐	
⑤ 方 向 性	コストと成果を評価した今後の方向性は適切か。	方向性 【⑦】 (①～⑦を記入)	-	☐	☐	☐	☐	☐	
⑥ 改革・改善計画	現状分析は的確に行われているか。	☒ 適切 ☐ 不適切	-	☐	☐	☐	☐	☐	
	改善提案は具体的か、実効性があるか。	☒ 適切 ☐ 不適切	-	☐	☐	☐	☐	☐	
	改善効果は具体的か、また、過大・過小評価となっていないか。	☒ 適切 ☐ 不適切	-	☐	☐	☐	☐	☐	
その他意見等	・地元の要望や優先順位もあると思うが、長期継続路線については、予算効果を発揮するためにも、早期完成を目指すことでコスト拡充は抑えることができると思う。 ・成果指標と活動指標について、前回の評価結果に対する対応報告書からの改善として、進捗率が解りやすく示されるようになっていると思う。しかし、これでは、優先順位が高いものから施工されているのか見えてこない。優先順位が解る指標設定をお願いしたい。								

日向市行政評価委員会 外部評価シート【公表用】

事業名称【 放課後子ども教室推進事業 】

評価項目	評 価 の 視 点	委員会の評価結果	委員別評価						担当課評価との不一致の理由
			A	B	C	D	E	F	
① 妥 当 性	市民のニーズは高いか。	☐ 高い ☒ ふつう ☐ 低い			☐	☐			・対象者にはニーズが高いと思う。よりPRを行い、ニーズを高めてほしい。 ・参加者レベルでは高いが、市民レベルでは普通である。
	市の関与は妥当か。	☒ 妥当である ☐ 検討の余地がある ☐ 妥当でない	☐	-	☐	☐	-	☐	
② 有 効 性	成果が上がっているか。	☒ 上がっている ☐ ある程度上がっている ☐ 上がっていない	☐		☐	☐		☐	
	成果向上の余地はあるか。	☐ ない ☒ ある程度ある ☐ 十分ある	☐	-	☐	☐	-	☐	
③ 効 率 性	成果に向けた活動量は十分であったか。	☒ 十分であった ☐ ある程度あった ☐ 不十分であった	☐		☐	☐		☐	
	コスト削減の可能性はあるか。	☐ ない ☒ ある程度ある ☐ 十分ある	☐	-	☐		-	☐	
④ 優 先 性	休止・廃止した場合に市民へ与える影響が大きい。	☒ 大きい ☐ ふつう ☐ 小さい	☐		☐	☐		☐	
				-			-		
⑤ 方 向 性	コストと成果を評価した今後の方向性は適切か。	方向性 【⑦】 (①～⑦を記入)	⑦	-	⑦	⑦	-	⑦	
⑥ 改革・改善計画	現状分析は的確に行われているか。	☒ 適切 ☐ 不適切	☐	-	☐	☐	-	☐	・より児童を増やし、意義のある取組み（事業）にしてほしい。
	改善提案は具体的か、実効性があるか。	☒ 適切 ☐ 不適切	☐	-	☐	☐	-	☐	
	改善効果は具体的か、また、過大・過小評価となっていないか。	☒ 適切 ☐ 不適切	☐	-	☐	☐	-	☐	
その他意見等	・前回の対応報告書に書かれているとおり、「育成の成果」について、アンケートを実施することも進めてほしい。また、児童を集めるためのPR活動もより積極的に行ってほしい。 ・現在は、小規模校のみの実施というのですが、児童クラブに入れない子どもたちのために大規模校でも実施してもらえると助かる保護者の方も多いと思います。 ・「地域の子どもは、地域で育てる」という目的なので、将来的には、校区単位から各地区単位（地区の公民館など）でこういう活動が広がっていくといいなと思います。 ・いろいろな家庭の子どもさんがいるのでサポーターのみなさんも大変だと思います。本当にありがたい取組みです。 ・子どもの時から集団生活を体験させて、地域の人々の「ありがたさ」を得る時間である。もっとPRして多くの子どもたちが参加しやすい教室にしてください。								

日向市行政評価委員会 外部評価シート【公表用】

事業名称【 特定健診・保健指導事業 】

評価項目	評 価 の 視 点	委員会の評価結果	委員別評価						担当課評価との不一致の理由
			A	B	C	D	E	F	
① 妥 当 性	市民のニーズは高いか。	☐ 高い ☒ ふつう ☐ 低い			☐				・ニーズを喚起する（高める）ことも大事な取り組みです。いかにPRするかを考えてもらいたい。 ・受診率を見ると数字的には高いとは思えない。 ・受診率からして市民へのPRとニーズアップを図ってほしい。
	市の関与は妥当か。	☒ 妥当である ☐ 検討の余地がある ☐ 妥当でない	☐		☐	☐		☐	
② 有 効 性	成果が上がっているか。	☐ 上がっている ☒ ある程度上がっている ☐ 上がっていない	☐		☐	☐		☐	
	成果向上の余地はあるか。	☐ ない ☐ ある程度ある ☒ 十分ある	☐		☐	☐		☐	
③ 効 率 性	成果に向けた活動量は十分であったか。	☐ 十分であった ☒ ある程度あった ☐ 不十分であった	☐		☐	☐		☐	
	コスト削減の可能性はあるか。	☒ ない ☐ ある程度ある ☐ 十分ある	☐		☐	☐		☐	
④ 優 先 性	休止・廃止した場合に市民へ与える影響が大きい。	☒ 大きい ☐ ふつう ☐ 小さい	☐		☐	☐		☐	
⑤ 方 向 性	コストと成果を評価した今後の方向性は適切か。	方向性 【⑦】 (①～⑦を記入)	⑦		⑦	⑦		⑦	・コストに見合った成果を出すことを前提に進めてほしい。
⑥ 改革・改善計画	現状分析は的確に行われているか。	☒ 適切 ☐ 不適切	☐		☐	☐		☐	・実行可能性を高めて成果を出してもらいたい。
	改善提案は具体的か、実効性があるか。	☒ 適切 ☐ 不適切	☐		☐	☐		☐	
	改善効果は具体的か、また、過大・過小評価となっていないか。	☒ 適切 ☐ 不適切	☐		☐	☐		☐	
その他意見等	・前回の対応報告書からの整合性はとれていた。前回からの課題は、受診率をいかに高めていくのか。できる限り、受診率を高めるような努力、工夫を続けてほしい。 ・市民一人ひとりが自分の健康と身体についての認識を持ち、高齢化社会へ向けて意識を持つことが大事だと思います。 ・市民の命を守る重要課題である。今後、行政と地域、市内各病院等に協力をいただきながら、受診率アップを図る努力をしてほしい。								

平成27年度 日向市行政評価委員会評価シート

部・課・係名【 市民環境部 市民課 市民相談係 】

施 策（事業）名	消費者行政活性化基金事業			
対 象 事 務 事 業 名	コ ー ド	事 務 事 業 名		
	270102	消費者行政活性化基金事業		
重 点 プ ロ ジ ェ ク ト	重点プロジェクト以外の重点施策			
市 長 マ ニ フ ェ ス ト				
根 拠 法 令	消費者基本法、消費者契約法、消費者安全法、宮崎県消費者行政活性化基金条例			
施 策（事業）の 対 象	市民			
施 策（事業）の 目 的	・市民の多種多様化する消費者トラブルの相談を対し、あっせんや無料法律相談により解決に導く。また、出前講座等を通じて、トラブルの未然防止に向けて消費者教育を推進する。			
施 策（事業）の 概 要 【 全 体 計 画 】	・消費生活相談員を2名雇用し、月～金の8時30分～17時15分の消費者相談の対応を行っている。 ・市内の各種団体等に働きかけ、出前講座を実施する。 ・国民生活センター及び県主催の研修会については、消費生活相談員及び市民相談係職員が積極的に参加している。 ・無料弁護士相談を月1回実施する。			
【 成 果 指 標 】	□ 市長マニフェスト目標		26年度	27年度
	消費生活相談件数（単位：件）	目 標	150	160
【 活 動 指 標 】	①研修講座参加回数（単位：回） 相談員及び担当職員のレベルアップ ②法律相談回数（単位：回） 無料法律相談会の開催回数増（隔月から毎月） ③出前講座回数（単位：回） 消費者被害の防止を図るために、啓発の強化	実 績	202	190
		目 標	①20 ②12 ③40	①20 ②12 ③40
【 活 動 指 標 】	①研修講座参加回数（単位：回） 相談員及び担当職員のレベルアップ ②法律相談回数（単位：回） 無料法律相談会の開催回数増（隔月から毎月） ③出前講座回数（単位：回） 消費者被害の防止を図るために、啓発の強化	実 績	①19 ②12 ③31	①21 ②12 ③30
		目 標	①20 ②12 ③40	①20 ②12 ③40

事業費（千円）				
年度		26年度		27年度
総額		現計予算	決算	現計予算
		6,427	6,427	7,606
財源内訳	一般財源	2,121	2,109	2,117
	国庫支出金			
	県支出金	4,306	4,318	5,489
	地方債			
	その他(手数料・使用料等)			

妥当性	市民のニーズは高いか	☒ 高い ☐ ふつう ☐ 低い 理由 新たな特殊詐欺、悪質商法が発生が後を絶たず、特にスマホ、インターネットのトラブルは増加傾向にある。また、出前講座の認知が高く、毎年要請される市内の団体もある。	
	市の関与は妥当か	☒ 妥当である ☐ 検討の余地がある ☐ 妥当でない 理由 消費者保護、救済のため、行政内に消費生活センターを設置することは、公正な対応と関係窓口、関係機関との情報共有、連携に与する。	
有効性	成果が上がっているか	☒ 上がっている ☐ ある程度上がっている ☐ 上がっていない 理由 高齢者や障がい者の相談が福祉施設職員や民生委員を通して寄せられたり、市民から相談以外に詐欺まがいのメール、電話、郵便物、訪問販売等の情報通報もある。	
	成果向上の余地はあるか	☐ ない ☐ ある程度ある ☒ 十分ある 理由 出前講座については、高齢者クラブやサロン、保育園等、家庭教育学級等から要請があり、実施しているが、若年層や児童生徒へのアプローチが必要である。	
効率性	成果に向けた活動量は十分であったか	☐ 十分であった ☒ ある程度あった ☐ 不十分であった 理由 消費生活センターの利用啓発のため、関係機関、団体の会合や各種イベントへ参加し、チラシ等の配布、利用の呼びかけを行っている。	
	コスト削減の可能性はあるか	☐ ない ☒ ある程度ある ☐ 十分ある 理由 公用車の利用による研修出張旅費の削減や出前講座に利用する資料、小道具など極力、職員の手作りによるものを使用している。	
優先性	休止・廃止した場合、市民に与える影響は大きい	☒ 大きい ☐ ふつう ☐ 小さい 理由 消費者相談や無料法律相談の休止、廃止は消費者トラブルが長期化し、解決が困難となる。	
課題経営方針	なぜ、“今”施策(事業)を推進しなければならないのか	理由 日々、新たな詐欺や悪質商法が発生しており、相談対応のため専門的知識、経験を有する相談員が配置されている消費生活センターは必要性は高い。また、トラブルの未然防止、早期解決のためセンターの実施する出前講座による消費者教育も重要である。	
方向性	成果の方向性 ① ② ③ ④ ⑤ ⑥ ⑦ ① ② ③ ④ ⑤ ⑥ ⑦ 皆減 縮小 維持 拡充 コスト投入の方向性 ※①～⑦の該当する欄に○を付けてください	左記判断の理由 新たな消費者トラブルが日々発生しており、消費者保護、救済のため消費生活センターの設置は必要である。	
改革・改善計画	現状分析・課題抽出 ・多種多様な消費者トラブルが発生しており、出前講座など啓発機会の少ない若年層や児童、生徒への消費者教育が必要である。 ・近隣町村在住者からの相談もあり、市町村との相談体制の連携が必要である。 ・消費生活専門相談員の有資格者についても、嘱託員の雇用期間の制限がある。	改善提案(方策・時期) ・事業所や学校等へ働きかけ、県消費生活センターと連携しながら出前講座等の啓発活動を実施する。 ・平成29年度に近隣町村と連携した広域消費生活センターを設置する。 ・消費生活相談員については、国の通知により雇止めを行わないように要請されており、雇用形態等を検討する。	改善効果 ・消費者教育の充実により、トラブルの未然防止、早期解決を図ることができる。 ・広域消費生活センターの設置により、住民は身近な地域での相談ができ、また、発生した事案に近隣町村と合同で対応が可能となる。 ・長年培った経験、知識を有する相談員の長期雇用により安定した相談体制ができる。
(課総合評価)	健康食品の通信・訪問販売や住宅リフォーム・消毒関連の高齢者による相談が増えており、インターネット利用に関わる相談も年齢層を問わず増加しているが、専門的な知識を有する相談員の対応により、短時間での解決に結びつけることができている。 相談件数も一定の水準で推移していることから、当該事業の有効性は高いと思われる。 今後は、1市2町2村による消費生活センターの広域化を実現し、啓発や相談事業の広域的な展開により地域住民の相談の掘起こしに努めたい。		

平成27年度 日向市行政評価委員会評価シート

部・課・係名【 産業経済部 商工港湾課 商工振興係 】

施 策（事 業）名	起業への支援、産業を支える人材の育成			
対 象 事 務 事 業 名	コ ー ド	事 務 事 業 名		
	350103	中小企業振興計画推進事業		
	380182	日向市地域雇用創造協議会に要する経費		
	380201	就業支援に要する経費		
重 点 プ ロ ジ ェ ク ト	産業“元気”プロジェクト			
市 長 マ ニ フ ェ ス ト	若者定住“雇用創出”プロジェクト			
根 拠 法 令				
施 策（事業）の 対 象	市内中小企業者ほか			
施 策（事業）の 目 的	経済のグローバル化が進み、市内の中小企業が厳しい環境下にある中、産業を支える人材の育成や経営力を強化することで、企業活動の安定した継続と拡大を図ります。 また、事業所数が減少する中で、やる気のある若者や女性の起業家を育成・支援していくことで、産業の活性化と、新たな雇用の場を確保します。			
施 策（事業）の 概 要 【 全 体 計 画 】	『日向市中小企業振興計画』（平成26年度～30年度）や、『日向市地域雇用創造計画』（平成27年7月～30年3月）に基づき、「人財の育成・教育支援」、「企業力強化の支援」、「創業・新分野進出の支援」、「連携の推進・支援」などの事業を実施するものです。 参考：『日向市地域雇用創造計画』（平成27年7月～30年3月） 厚生労働省の「実践型地域雇用創造事業」を活用し、事業主向けの雇用拡大セミナーや、求職者向けの人材育成セミナー、求職者と事業主のマッチングのための就職説明会などを実施。3年度間で148人の雇用創出を目指しています。			
【 成 果 指 標 】 施策（事業）の 成 果	☐ 市長マニフェスト目標		26年度	27年度
	起業家育成・支援セミナーの受講後に、起業又は新たに雇用した数（人）	目 標	2	4
		実 績	1	5
【 活 動 指 標 】 施策（事業）の 内 容	起業家育成・支援セミナーの受講者（人）		26年度	27年度
		目 標	10	12
		実 績	16	9

事 業 費（千円）				
年度		26年度		27年度
総額		現計予算	決算	現計予算
		5,308	4,781	6,530
財 源 内 訳	一般財源	5,308	4,781	6,530
	国庫支出金			
	県支出金			
	地方債			
	その他(手数料・使用料等)			

妥当性	市民のニーズは高いか	☒ 高い ☐ ふつう ☐ 低い 理由 人口減少時代を迎えて、雇用の場を確保し、若者を地元に着定させることについて市民ニーズはますます高まっています。
	市の関与は妥当か	☒ 妥当である ☐ 検討の余地がある ☐ 妥当でない 理由 経済のグローバル化により、社会情勢が刻々と変化する現代において、「人・モノ・金・情報」が不足している中小企業では、数年先を見据えた会社経営や、社員の人材育成などについて、公的な関与や支援が求められています。
有効性	成果が上がっているか	☐ 上がっている ☒ ある程度上がっている ☐ 上がっていない 理由 起業家育成・支援セミナーの受講後に、起業又は新たに雇用した数は増えており、徐々に成果は上がってきています。
	成果向上の余地はあるか	☐ ない ☐ ある程度ある ☒ 十分ある 理由 日向商工会議所や東郷町商工会、日本政策金融公庫延岡支店と、起業・創業に関する協議を定例で開催しており、関係機関が一体となって起業家への支援と、起業後のサポートを行っていくことにしています。
効率性	成果に向けた活動量は十分であったか	☒ 十分であった ☐ ある程度あった ☐ 不十分であった 理由 起業家育成・支援セミナーの開催に向けて、講師との綿密な打合せや、新聞広告やSNSなど、あらゆる手段を活用した案内を行いました。
	コスト削減の可能性はあるか	☐ ない ☒ ある程度ある ☐ 十分ある 理由 事務処理においてデータベース化するなどコスト削減に努めており、今後も省力化を進めていきます。
優先性	休止・廃止した場合、市民に与える影響は大きい	☒ 大きい ☐ ふつう ☐ 小さい 理由 市内の中小企業の活力がなくなると、雇用の場の不足や若者の流出が生じてきます。
課題経営方針	なぜ、“今”施策(事業)を推進しなければならないのか	理由 日向市内の事業所数は、平成24年が3,555社、従業員数が27,018人であり、平成13年と比較すると、-282社、-1,221人となっています(経済センサス調査)。経済のグローバル化が進む中で、市内の中小企業が、今後、企業活動を継続・拡大していくためには、産業を支える人材の育成や、やる気のある若者や女性の起業家を育成・支援していくことが重要です。
方向性	成果の方向性 ☒ 拡大 ☒ 維持 ☐ 縮小 ☐ 休止・終了 ① 皆減 ② 縮小 ③ 維持 ④ 拡大 ⑤ ⑥ ⑦ ⑧	左記判断の理由 日向市中小企業振興計画の基本理念である『創造・挑戦するまち日向～地域力を結集し、人材と企業力を磨き上げる～』を実現し、地域経済を活性化させるために、今後も強力に推し進めていく必要があります。
改革・改善計画	現状分析・課題抽出 事業所数減少による空き店舗の増加や、雇用の場が少ないことによる若者の市外流出、就職しても早期の離職などが問題となっています。	改善提案(方策・時期) 日向市地域雇用創造協議会が主催する求職者向けや事業主向けの各種セミナーなどにより、人材育成と起業家の支援を行います。 また、高校生向けの就職準備セミナーや企業説明会を開催し、市内企業のPRや製品・技術情報を提供し、若者の地元定着を促します。
改善効果	優秀な人材の育成と確保により、企業の生産性が向上し、技術の向上や新分野への進出などが期待できます。 また、起業家が増えることで、雇用の場が増え、産業の活性化につながります。	
(課長総合評価)	起業家への育成・支援と、人材の育成を行うことは、仕事をつくり出し、雇用の創出につながり、最終的に産業振興と若者の地元定着に結びつくと考えていますので、今後も関係機関と連携を図りながら事業を進めていく必要があります。	

平成27年度 日向市行政評価委員会評価シート

部・課・係名 【 健康福祉部 こども課 こども福祉係 】

施 策（事 業）名	ファミリーサポートセンター事業			
対 象 事 務 事 業 名	コ ー ド	事 務 事 業 名		
	150210	ファミリーサポートセンター事業		
重 点 プ ロ ジ ェ ク ト	みんなで育む“ひゅうがっ子”プロジェクト			
市 長 マ ニ フ ェ ス ト				
根 拠 法 令	こども・子育て支援交付金要綱			
施 策（事業）の 対 象	子育て中の家庭等			
施 策（事業）の 目 的	育児の手助けをしてほしい依頼会員（おねがい会員）と、育児の協力をしてくれる援助会員（おたすけ会員）とが助け合う有料ボランティアによる会員組織で運営を行い、会員相互の信頼関係をもとに地域の人の子育て家庭を支援し、安心して子育てができる環境づくりの充実に図ります。			
施 策（事業）の 概 要 【 全 体 計 画 】	安心して子育てができるよう、子育ての手助けをしてほしい人（依頼会員）と子育ての手助けができる人（援助会員）とが助け合う有料ボランティアによる「ファミリーサポートセンター事業」を実施しています。 【実施主体】NPO法人こども遊センター			
【 成 果 指 標 】	□ 市長マニフェスト目標		26年度	27年度
	コーディネート延べ回数（単位：回）	目 標	500	500
【 活 動 指 標 】	①援助会員及び依頼会員の登録（単位：人） ②援助会員の養成講座の開催（単位：回）	実 績	416	336
		目 標	① 500名 ② 養成講座4回	① 500名 ② 養成講座4回
【 活 動 指 標 】	①援助会員及び依頼会員の登録（単位：人） ②援助会員の養成講座の開催（単位：回）	実 績	① 500名 ② 養成講座4回 スキルアップ講座2回	① 480名 ② 養成講座3回 スキルアップ講座2回

事 業 費（千円）				
年度		26年度		27年度
総額		現計予算	決算	現計予算
		1,800	1,800	1,800
財 源 内 訳	一般財源	600	600	600
	国庫支出金	600	600	600
	県支出金	600	600	600
	地方債			
	その他(手数料・使用料等)			

妥当性	市民のニーズは高いか	☒ 高い ☐ ふつう ☐ 低い 理由 雇用形態の変化や、労働時間の増加等で、1回の利用時間が長くなっており、件数としては少なくなっていますが、自宅での預かりなど利用範囲も広いことから保護者のニーズは増加しており、必要性は高いと考えます。	
	市の関与は妥当か	☐ 妥当である ☒ 検討の余地がある ☐ 妥当でない 理由 民間を活用し、補助事業としてNPO法人が事業主体として事業を行っていますが、今後、事業主体を市とすることで事業内容に対して指導監督を図っていくことが必要と考えます。	
有効性	成果が上がっているか	☒ 上がっている ☐ ある程度上がっている ☐ 上がっていない 理由 定期的な利用もある等、子育て家庭の支援の一翼を担っていると考えます。	
	成果向上の余地はあるか	☐ ない ☒ ある程度ある ☐ 十分ある 理由 現在の体制での活動として様々なニーズに応じた子育て支援が図られていると考えていますが、援助会員の増加を図ることで、より一層の成果が見込めるものと考えます。	
効率性	成果に向けた活動量は十分であったか	☒ 十分であった ☐ ある程度あった ☐ 不十分であった 理由 補助事業者のNPO法人は活発に活動しています。	
	コスト削減の可能性はあるか	☒ ない ☐ ある程度ある ☐ 十分ある 理由 主に人件費に対する補助であることから、最低賃金が年々増加することを考慮すると難しいと考えます。	
優先性	休止・廃止した場合、市民に与える影響は大きい	☒ 大きい ☐ ふつう ☐ 小さい 理由 労働時間の増加、ひとり親の増加もあり、仕事や買い物等外出の際の子どもの預かりをはじめとした、子育て支援に対する様々なニーズに応じた対応が図られているため、その影響は大きいものと考えています。	
課題経営方針	なぜ、“今”施策(事業)を推進しなければならないのか	理由 市民の方の協力で実施している事業であることから、地域の方が子育て家庭を応援し、安心して子育てができる環境づくりを推進していく必要があります。	
方向性	成果の方向性 ④ ③ ② ① ⑥ ⑤ ⑦ ○ 皆減 縮小 維持 拡充 コスト投入の方向性 ※①～⑦の該当する欄に○を付けてください	左記判断の理由 市民の方の協力で実施している事業であることから、より子育てに参加しやすくなる環境づくりを推進する必要性があると考えます。	
改革・改善計画	現状分析・課題抽出 援助会員の数がなかなか増加をしないことから、1件当たりの預かり時間が長くなることで、依頼会員の依頼に応じきれていない部分があります。 また、所得の少ない世帯に対する助成が行われていないため、利用を躊躇する場合があります。	改善提案(方策・時期) 援助会員の数を増やしていくために、養成講座の回数を増やしたり、市の広報等で事業の紹介を行います。 所得の少ない世帯の利用に対し、助成を行います。	改善効果 援助会員が増加することで、依頼会員の依頼に対応することができ、助成制度を取り入れることで、子育て世帯の応援体制が図られると考えます。
(課長評価)	核家族、共働き家庭、労働時間、ひとり親それぞれの増加もあり、仕事や買い物等外出の際の子どもの預かりをはじめとした、子育て支援に対する様々なニーズに応じた対応が求められています。 しかしながら、援助会員の数がなかなか増加をしないことから、依頼会員の依頼に応じきれていない部分があると考えます。 広報活動等を通して事業の周知をさらに図り、より利用しやすい環境を作っていくことが必要と考えます。		

平成27年度 日向市行政評価委員会評価シート

部・課・係名 【 総合政策部 地域コミュニティ課 市民協働係 】

施 策（事業）名	新しい地域コミュニティ組織制度事業			
対 象 事 務 事 業 名	コ ー ド	事 務 事 業 名		
	570105	新しい地域コミュニティ組織制度事業		
重 点 プ ロ ジ ェ ク ト	防災力・福祉力向上“安全・安心”プロジェクト			
市 長 マ ニ フ ェ ス ト	新しい地域コミュニティ組織制度事業			
根 拠 法 令				
施 策（事業）の 対 象	まちづくり協議会を設立した地区（細島・平岩・塩見・東郷）、市民、市職員			
施 策（事業）の 目 的	人口減少が進む中、高齢化、核家族化などによりコミュニティ意識が希薄化し、地域の機能が低下している中、新たなコミュニティを構築することにより、持続可能な地域づくりについて考え、地域コミュニティの再生をめざします。			
施 策（事業）の 概 要 【 全 体 計 画 】	「地域のあり方は地域が決め、地域が担う」という考えのもと、権限・予算・責任の一部を地域に委ねて、これまでの自治会（区）の領域を越えた、新たなコミュニティの単位でまちづくりを実施します。 （事業実施地区：細島地区、平岩地区、塩見地区、東郷地区）			
【 成 果 指 標 】	■ 市長マニフェスト目標		26年度	27年度
	① まちづくり協議会設置数	目 標	4 地区	5 地区
【 活 動 指 標 】	① 地域における青少年育成、環境美化、イベントなど、単独の自治会では実施できなかった活動を担うことができるまちづくり協議会事業の実施（細島、平岩、塩見、東郷の4地区） ② まちづくり協議会の事業内容の検証、検討を行う合同会議等の実施	実 績	4 地区	4 地区
		目 標	①：4 事業 ②：5 回	①：5 事業 ②：4 回
【 活 動 指 標 】	① 地域における青少年育成、環境美化、イベントなど、単独の自治会では実施できなかった活動を担うことができるまちづくり協議会事業の実施（細島、平岩、塩見、東郷の4地区） ② まちづくり協議会の事業内容の検証、検討を行う合同会議等の実施	実 績	①：4 事業 ②：4 回	①：6 事業 ②：4 回

事業費（千円）				
年度		26年度		27年度
総額		現計予算	決算	現計予算
		4,642	4,360	4,186
財源内訳	一般財源	792	510	586
	国庫支出金			
	県支出金			
	地方債			
	その他(手数料・使用料等)	3,850	3,850	3,600

妥当性	市民のニーズは高いか	☒ 高い ☐ ふつう ☐ 低い 理由 従来の個別の補助金の枠にとらわれず、地域が独自に活用できる交付金で、地域の特色を活かした、新たな地域活性化のための活動が実施されていることから、本事業のニーズは高い状況です。	
	市の関与は妥当か	☒ 妥当である ☐ 検討の余地がある ☐ 妥当でない 理由 地域の自主性・自律性を尊重し、事業の実施は要望が上がった地区を対象に実施しています。実施地区においては、できるだけ地域の自主的な取り組みができるよう支援を行っています。	
有効性	成果が上がっているか	☒ 上がっている ☐ ある程度上がっている ☐ 上がっていない 理由 まちづくり協議会が行う地域の課題解決の取り組みが、行政課題への対応にも繋がっており、その活動を通して、地域住民同士の新たな人間関係が構築され、地域の活性化が図られています。	
	成果向上の余地はあるか	☐ ない ☒ ある程度ある ☐ 十分ある 理由 現在、実施地区が4地区、未実施地区が6地区あり、未実施地区においては、本事業の周知を図り、協議会設置地区を増やしていきます。	
効率性	成果に向けた活動量は十分であったか	☒ 十分であった ☐ ある程度あった ☐ 不十分であった 理由 実施地区においては、イベント実施、青少年育成、環境美化、健康福祉事業など、地域性を生かしながら様々な課題解決に積極的に取り組んでおり、地域の活性化に繋がっています。	
	コスト削減の可能性はあるか	☐ ない ☒ ある程度ある ☐ 十分ある 理由 実施地区については、自主財源の確保が図れる活動をできるだけ見出し、協議会活動についても交付金以上の活動ができるよう支援します。	
優先性	休止・廃止した場合、市民に与える影響は大きい	☒ 大きい ☐ ふつう ☐ 小さい 理由 本事業の実施により、地域住民が、地域の活性化や地域課題の解決に主体的に取り組む意識が高まっています。本事業を休止・廃止した場合、各種活動が縮小し、市民協働によるまちづくりが滞り、防災対策などの地域が主体となった活動も進まなくなるなど、行政依存型の住民意識となることが懸念されます。	
課題経営方針	なぜ、“今”施策(事業)を推進しなければならないのか	理由 現在、区長公民館長をはじめとする地域の担い手不足が顕著になってきています。「地域のあり方は地域が決めて地域が担う」という意識のもと、地域の特色を活かしながら、地域課題の解決に主体的に取り組む本事業の実施は、地域力を高め、行政に依存しない地域づくりや、市民協働のまちづくりを進める上でも必要な事業です。	
方向性	成果の方向性 ④ ③ ② ① ⑥ ⑤ ○ ⑦ 皆減 縮小 維持 拡充 コスト投入の方向性 ※①～⑦の該当する欄に○を付けてください	左記判断の理由 人口減少や少子高齢化が進む中、持続可能な地域づくりを進めるためには、地域コミュニティの活性化は重要となります。そのため、市の限られた予算の中、実施地区の自立性を高めながら、未設置地区における事業周知を図り、要望のある地区には順次拡大して行きます。	
改革・改善計画	現状分析・課題抽出 現在4地区で事業を展開していますが、交付金以外の自主財源の確保に向けた活動と、そのための支援が必要です。また、未実施地区においては、本事業の趣旨と活動への理解を図りながら、新規設立に向けた相談・支援も継続して行っていく必要があります。	改善提案(方策・時期) 毎年、交付金の額を減額していることから、今後さらなる自主財源確保のための活動ができるよう支援をしていきます。 未実施地区においては、人口・世帯数が多い地区もあることから、協議会の設立に関しては、地区(地域)の実情に応じた柔軟な対応と、地域住民の理解を得ていく必要があります。	改善効果 4地区協議会の自立意識の醸成と、主体性を持った地域課題への取り組みが期待されます。 未実施地区において、本事業の導入、理解を得ることで、自助、共助、公助が融合された協働によるまちづくりの推進が図られます。
(課総長評価)	人口減少・高齢化が進行し、地域力の低下が懸念される中、区を越えた地域活動を効果的・効率的に行うことができる本事業は、ますます重要となっています。実施地区にあっては、福祉、青少年育成、生活環境美化、各種イベントの実施など、様々な独自事業や先進的な活動が行われており、地域課題に対しても積極的に取り組んでいます。今後とも、実施地区を支援しながら、市内各地域へ、持続可能な新しい地域コミュニティ組織づくりを推進していきます。		

平成27年度 日向市行政評価委員会評価シート

部・課・係名【健康福祉部 高齢者あんしん課 高齢者支援係】

施 策（事業）名	地域包括支援センターの運営体制の充実(包括的支援事業)			
対 象 事 務 事 業 名	コ ー ド	事 務 事 業 名		
	140444	包括的支援事業		
重 点 プ ロ ジ ェ ク ト				
市 長 マ ニ フ ェ ス ト	地域包括支援センターの支援			
根 拠 法 令	介護保険法 第115条45、46 介護保険法施行令 第140条64、66			
施 策（事業）の 対 象	65歳以上の高齢者等			
施 策（事業）の 目 的	市内6ヶ所の地域包括支援センターに包括的支援事業を委託し、地域の高齢者等の総合相談・支援が身近な窓口で受けることができ、地域の高齢者の実態把握、介護・保健・福祉等の向上、高齢者の心身の健康の保持のために必要な支援、援助を行います。 地域包括支援センター運営方針 ①高齢者が住み慣れた地域で安心して尊厳ある生活を続けられるように支援します。 ②地域におけるネットワークを活用し、地域で暮らす高齢者の生活を支えます。 ③チームアプローチを実践します。（多職種が連携して高齢者の支援を行います。）			
施 策（事業）の 概 要 【 全 体 計 画 】	高齢者が、可能な限り住み慣れた地域で生活ができ、要介護状態とならないように生活全般にわたる総合相談・支援を行います。また、高齢者の状態に応じた福祉サービスや介護サービスの提供、介護予防事業等により、日常生活を支援します。 センターに委託する包括的支援事業 ①総合相談支援 支援を必要とする高齢者を支援し、地域において支援のためのネットワークを構築します。 ②権利擁護事業 権利擁護について専門的・継続的な視点からの支援を行います。 ③包括的・継続的ケアマネジメント支援 高齢者が住み慣れた地域で暮らすことができるよう、多職種が連携した支援を行います。 ④介護予防ケアマネジメント 高齢者の状況に応じた介護予防等適切な支援を行います。			
【 成 果 指 標 】 施 策（事業）の 成 果	☐ 市長マニフェスト目標		26年度	27年度
	地域における高齢者の相談窓口（援助の入り口）として指標を設定 ①総合相談支援件数（単位：件） ②相談件数／65歳以上の高齢者数（3月末）×100（％） ※地域包括支援センター6ヶ所の合計	目 標	①3,500 ②未設定	①4,500 ②25.5%
		実 績	①4,332 ②24.8%	①4,153 ②23.1%
【 活 動 指 標 】 施 策（事業）の 内 容	居宅訪問件数を指標として設定 ①実態把握「居宅訪問」の件数（単位：件） ②実態把握「居宅訪問」の件数／65歳以上の高齢者数（％） ※地域包括支援センター6ヶ所の合計		26年度	27年度
		目 標	①6,000 ②未設定	①7,500 ②42.4%
		実 績	①7,331 ②41.9%	①7,117 ②39.6%

事業費（千円）				
年度		26年度		27年度
総額		現計予算	決算	現計予算
		72,400	71,744	77,289
財源内訳	一般財源	14,299	14,170	15,072
	国庫支出金	28,598	28,338	30,142
	県支出金	14,299	14,169	15,071
	地方債			
	その他(手数料・使用料等)	15,204	15,067	17,004

妥当性	市民のニーズは高いか	☒ 高い ☐ ふつう ☐ 低い 理由 高齢化の急速な進展に伴い、高齢者の相談も増えることが予測されます。現在、地域包括支援センターにつきましては、市内6地域に設置することで、高齢者等の利便性が高まるとともに、相談や訪問に対しても迅速な対応が可能となっています。同センターは、総合相談支援をはじめ、介護予防業務、権利擁護、地域づくり等の拠点となっています。
	市の関与は妥当か	☒ 妥当である ☐ 検討の余地がある ☐ 妥当でない 理由 市は、介護保険法に基づく設置の責任主体として、同センターの事業実施方針を毎年度策定し、方針に沿った運営がなされるよう適切な関与を行っています。また、困難事案対応等など、センターとの積極的な連携と支援を行っています。
有効性	成果が上がっているか	☐ 上がっている ☒ ある程度上がっている ☐ 上がっていない 理由 前年度との比較においては、相談件数等は減少傾向にありますが、対応が困難な事例や長期化するケースも増えおり、専門的・継続的な支援を行っています。また、介護予防教室や地域ケア会議の実施など、新たな業務について積極的に取り組んでおり、高齢者への自立支援に向けた支援を行っています。
	成果向上の余地はあるか	☐ ない ☒ ある程度ある ☐ 十分ある 理由 地域包括支援センターの業務は、地域包括ケアシステムの推進、介護予防教室等など年々増加・多様化しており、相談件数や訪問件数等では成果を計ることは充分ではないと考えます。また、地域包括ケアシステムの推進、介護予防教室等の充実により、元気な高齢者が増えることは、結果的に相談件数や訪問件数の減少に繋がると考えます。
効率性	成果に向けた活動量は十分であったか	☐ 十分であった ☒ ある程度あった ☐ 不十分であった 理由 相談内容が多岐に亘るもの、長期化するものも多くなっている中、介護保険制度改正に伴う地域包括ケアシステムの推進、介護予防事業、地域・関係機関とのネットワークづくりなどの新たな業務に対応することも増加している中で、高齢者の相談には適切に対応しています。
	コスト削減の可能性はあるか	☒ ない ☐ ある程度ある ☐ 十分ある 理由 介護保険法改正に関する国の指針にあるように、高齢化の進展、業務量の増加などを考慮し、地域包括支援センターの果たす役割に応じた運営体制（職員体制の増員を含む）の充実を図る必要があります。
優先性	休止・廃止した場合、市民に与える影響は大きい	☒ 大きい ☐ ふつう ☐ 小さい 理由 高齢化の進展に伴い、地域包括ケアシステムの実現が望まれる中、その中核を担う地域包括支援センターの重要性は益々高まっています。休・廃止は、今まで地道に築いてきた地域住民や関係機関等との信頼・連携の崩壊につながるため、その影響は大きいと考えます。
課経営方針	なぜ、“今”施策(事業)を推進しなければならないのか	理由 2025年問題を間近に控え、高齢者等が住み慣れた地域で自分らしく暮らしていくことを支援することは、高齢者等の生活の質の向上を図ることを目的としており、増大する介護給付費や認定率の増加を抑えることにも繋がります。このことから、地域包括ケアシステムの推進の重要な役割を担う地域包括支援センターの運営体制の充実、高齢者福祉の向上に大きく寄与すると考えます。
方向性	成果の方向性 ☒ 拡大 ☒ 維持 ☐ 縮小 ☐ 休止・終了 皆減 縮小 維持 拡大 コスト投入の方向性 ※①～⑦の該当する欄に○を付けてください	左記判断の理由 介護保険制度改正に伴う業務内容の拡大を踏まえて、総合相談、地域包括ケアシステムの推進、介護予防事業などに十分な対応が図られるよう、適切な財政措置が求められます。
	改革・改善計画 現状分析・課題抽出 相談件数は若干、減少傾向にありますが、困難事例や長期化するケースの対応が増加しています。また、介護保険制度改正では、「地域ケア会議の推進」、「認知症施策の推進」、「医療・介護連携の推進」、「生活支援サービス」が新たな事業として位置付けられています。この新たな事業の推進にあたり、地域包括支援センターが担う役割は非常に大きくなっています。	改善提案(方策・時期) 介護保険制度改正に伴う業務量の増大に適切に対応することができるよう、体制整備の充実が急務となっており、そのための財政措置について検討します。新たな業務の推進のための研修等について、積極的な参加を促し、職員のスキルアップを図っていきます。
(課総合評価)	団塊の世代が後期高齢者となる2025年に向けて、高齢化が急激に進展していく中において、高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らすことができるよう、医療、介護、介護予防、住まい、生活支援が包括的に確保される「地域包括ケアシステム」の構築に向けて、介護保険法の大幅な改正が平成26年度に行われました。このシステム構築の中核的な機関として「地域包括支援センター」は位置づけられており、今後、センターを中心として様々な事業を展開していくことになります。そのためには、センターの人的体制を含めた支援を図ることが非常に重要です。今後ともセンターとの連携を強化し、システム構築に向けて取り組んでいくため、センターの機能強化を図っていきます。	

平成27年度 日向市行政評価委員会評価シート

部・課・係名【建設部 建設課 土木建設係】

施 策（事業）名	くらしや産業を支援する市道整備事業			
対 象 事 務 事 業 名	コード	事 務 事 業 名		
	600201	南日向・日の平線改良事業（辺地）		
	600202	臨時地方道整備事業		
	600207	靱木線道路改良事業（社会資本整備総合交付金）		
	600218	合併関連道路整備事業 外1事業		
重点プロジェクト				
市長マニフェスト				
根 拠 法 令	道路法			
施策（事業）の対象	市民			
施策（事業）の目的	市民の生活環境の向上や地域間の連携強化、および地域産業の振興を促進するために、地域の特性に応じた市道整備を行い、地域の活性化に資するものです。			
施策（事業）の概要 【全体計画】	市道は、市民の暮らしや地域産業を支え、市民の日々の生活に一番直結した生活基盤施設です。厳しい財政状況の中ではありますが、路線の地域特性、整備に係る地元の推進体制、地域環境・産業への波及効果等の要因により優先順位を付しながら、年次計画的に市道の整備を図ります。 【全体計画】 計画名：日向市道路整備実施計画（第2期） 計画期間：平成23年度～平成27年度 整備対象路線数：19路線			
【成果指標】	☐ 市長マニフェスト目標 ①道路整備の路線数（単位：路線） ②整備路線の改良の進捗率（単位：％） ③整備路線の舗装の進捗率（単位：％）	目 標	26年度 ①8 ②45.8 ③43.0	27年度 ①6 ②51.9 ③45.7
		実 績	①8 ②45.3 ③44.7	①6 ②51.0 ③48.1
【活動指標】	道路改良事業の協力体制の推進 ①事業説明会の開催（単位：回） ②関係機関との協議（単位：回） ③道づくりだよりの発行（単位：回）	目 標	26年度 ①2 ②2 ③1	27年度 ①2 ②4 ③2
		実 績	①2 ②2 ③1	①3 ②3 ③3

事業費（千円）				
年度		26年度		27年度
総額		現計予算	決算	現計予算
				決算
財源内訳	一般財源	113,500	122,962	86,800
	国庫支出金	4,250	35,819	71,378
	県支出金	26,950	29,348	2,997
	地方債	0	0	9,388
	その他(手数料・使用料等)	74,300	33,405	26,400
		8,000	24,390	48,300
				41,200
				9,103
				0

妥当性	市民のニーズは高いか	☒ 高い ☐ ふつう ☐ 低い 理由 市道の幅員が狭小な箇所や見通しの悪い箇所等に対して、また安全確保や生活環境の利便性向上を図るための道路改良に対する要望が強く、市民のニーズは高いと考えます。
	市の関与は妥当か	☒ 妥当である ☐ 検討の余地がある ☐ 妥当でない 理由 道路法により、市が管理している道路であり、市民生活や産業活動を支援し、地域振興を図るためには、市の積極的な関与が必要です。
有効性	成果が上がっているか	☐ 上がっている ☒ ある程度上がっている ☐ 上がっていない 理由 1. 5車線の道路整備を導入し、年次的、計画的な施工に努めており、事業効果の早期実現を推進しています。
	成果向上の余地はあるか	☐ ない ☒ ある程度ある ☐ 十分ある 理由 限られた事業費の中で、道路改良事業の対象路線に優先順位を付し、選択と集中による事業費の投資を行っています。
効率性	成果に向けた活動量は十分であったか	☐ 十分であった ☒ ある程度あった ☐ 不十分であった 理由 事業における地元推進組織のある路線については、より地元と連携を図り、スムーズな事業を展開することができました。また、他路線でも「協働の道づくり」を推進するため、地元推進組織の発足を働きかけています。
	コスト削減の可能性はあるか	☐ ない ☒ ある程度ある ☐ 十分ある 理由 交通量、地形的条件等、地域の実情を考慮した整備手法の選定を行うことにより、事業のコスト縮減が可能だと考えています。
優先性	休止・廃止した場合、市民に与える影響は大きい	☒ 大きい ☐ ふつう ☐ 小さい 理由 狭小な幅員や見通しの悪い箇所のある市道、または歩道のない通学路では、交通の安全確保や地域の活性化及び産業の振興に支障をきたすこととなり、市民の生活に多大な影響を及ぼすことが考えられます。
課経営方針 掲載理由	なぜ、“今”施策(事業)を推進しなければならないのか	理由 市道は、市民生活に最も身近に直結した社会基盤施設です。狭小な道路幅員や見通しの悪い箇所、交通の安全性等の改良を必要とする路線には、優先順位を付しながら道路改良事業を実施し、安全・安心な市民生活の確保や地域産業の活動支援が求められています。
方向性	成果の方向性 ④ ③ ② ① ⑥ ⑤ ⑦ ○ 皆減 縮小 維持 拡充 コスト投入の方向性 ※①～⑦の該当する欄に○を付けてください	左記判断の理由 現在、整備中である路線の中においては、予算の関係上、長期の事業期間を要している路線があり、今後はそういった路線に重点的に事業費の投資を行い、安心・安全な市民生活の要となる道路整備の早期完成を図っていく必要があります。

平成27年度 日向市行政評価委員会評価シート

部・課・係名 【 教育委員会 文化生涯学習課 生涯学習係 】

施 策（事業）名	放課後子ども教室推進事業			
対 象 事 務 事 業 名	コ ー ド	事 務 事 業 名		
	040111	放課後子ども教室推進事業		
重 点 プ ロ ジ ェ ク ト	みんなで育む“ひゅうがっ子”プロジェクト			
市 長 マ ニ フ ェ ス ト	放課後児童教室の充実			
根 拠 法 令				
施 策（事業）の 対 象	市内の小学生			
施 策（事業）の 目 的	放課後における地域児童が安心して健やかに育成される環境を整備することにより、「地域の子どもは地域で育てる」という意識の醸成を図るとともに、地元へ愛着をもつなど次代を担う人材を育成します。			
施 策（事業）の 概 要 【 全 体 計 画 】	学校の放課後及び休業日に小学校等を活用して、地域住民の参画を得て、子どもたちへの学習支援や子どもたちとともにスポーツ、文化活動、地域住民との交流活動を行う事業を実施します。 放課後子ども教室の開設			
【 成 果 指 標 】	□ 市長マニフェスト目標		26年度	27年度
	放課後子ども教室の活動をとおして、地域の子どもは地域で育てるという意識を醸成するとともに、参加児童がこの地域に愛着をもつことができるよう取組を強化する。 放課後子ども教室への参加児童数	目 標	140	150
【 活 動 指 標 】	細島小、塩見小、平岩小、美々津小、寺迫小、東郷小に放課後子ども教室を設置し、放課後児童対策の取組を推進します。 ①開設教室数（単位：教室） ②体験活動を行っている教室数（単位：教室）	実 績	149	144
		目 標	①7 ②7	①7 ②7
【 活 動 指 標 】	細島小、塩見小、平岩小、美々津小、寺迫小、東郷小に放課後子ども教室を設置し、放課後児童対策の取組を推進します。 ①開設教室数（単位：教室） ②体験活動を行っている教室数（単位：教室）	実 績	①7 ②3	①7 ②3
		目 標	①7 ②7	①7 ②7

事業費（千円）				
年度	26年度		27年度	
総額	現計予算	決算	現計予算	決算
	9,118	8,256	8,768	7,904
財源内訳	一般財源	4,746	3,952	4,396
	国庫支出金	1,911	1,911	1,911
	県支出金	1,911	1,911	1,911
	地方債			
	その他(手数料・使用料等)	550	482	550
			578	

妥当性	市民のニーズは高いか	☒ 高い ☐ ふつう ☐ 低い 理由 児童クラブ未設置校区においては、児童クラブの代替事業として、または児童の放課後における安全で安心して過ごすことのできる居場所として、地域や保護者の要望があります。	
	市の関与は妥当か	☒ 妥当である ☐ 検討の余地がある ☐ 妥当でない 理由 放課後における児童の安全・安心な活動の拠点を全小学校区で設置することを目指す「放課後子どもプラン」に基づくものです。	
有効性	成果が上がっているか	☒ 上がっている ☐ ある程度上がっている ☐ 上がっていない 理由 参加した児童は、宿題・宅習、工作、読書、読み聞かせ、軽スポーツ等に意欲的に取り組んでいます。	
	成果向上の余地はあるか	☐ ない ☒ ある程度ある ☐ 十分ある 理由 地域からのコーディネーターの選任や教室運営を地域の団体へ委託することで創意工夫により体験活動が増えるなど、事業内容が充実する余地があります。	
効率性	成果に向けた活動量は十分であったか	☒ 十分であった ☐ ある程度あった ☐ 不十分であった 理由 年間約200日間近く実施しており、各教室において行事計画を立て、取り組んでいます。また、教室の運営を円滑に行うため、教育活動サポーター等の会議を定期的に行っており、情報の共有を図り、適切な指導に努めている。	
	コスト削減の可能性はあるか	☐ ない ☒ ある程度ある ☐ 十分ある 理由 児童の利用予定をあらかじめ把握し、利用人数に応じた指導者の配置や開催日数の適切な設定により、経費の削減が見込める。	
優先性	休止・廃止した場合、市民に与える影響は大きい	☒ 大きい ☐ ふつう ☐ 小さい 理由 地域からの強い要望を受けて事業を開始し、参加児童数も増え、廃止の影響は大きいと思われる。	
課題経営方針	なぜ、“今”施策(事業)を推進しなければならないのか	理由 子どもが犠牲となる犯罪や凶悪事件が相次いで発生するなど社会問題化し、また家庭の教育力の低下が指摘されています。その解決策の一つとして、地域住民の参画を得て、放課後において学習や様々な体験・交流活動、スポーツ・文化活動等の機会を提供する取組が求められています。	
方向性	成果の方向性 ④ ③ ② ① ⑥ ⑤ ⑦ ○ 皆減 縮小 維持 拡充 コスト投入の方向性 ※①～⑦の該当する欄に○を付けてください	左記判断の理由 参加児童が増えており、1日当たりのサポーター数も増やす必要があります。	
改革・改善計画	現状分析・課題抽出 各教室及びサポーターによって指導方法が異なることがあり、利用する児童が困惑することがあります。	改善提案(方策・時期) 県が主催する研修会へ参加させるとともに、各教室のサポーターを集めての市独自の研修会を開催します。	改善効果 子どもと接するときの留意点や活動メニューを学び、また他の教室の事例を知ることにより他の教室の良い取組について自らの教室に取り入れることができます。さらに、サポーター間の意識の共有化を図るとともにサポーター自身の資質の向上につなげることができます。
(課総長評価)	本事業の目的である放課後において地域児童が安心して健やかに育成される環境の整備を図っており、保護者にも安心を与えています。 国や県の補助金額の増は厳しい状況ではありますが、保護者の本事業に対する期待は大きいことから、今後も委託先並びに指導者及び学校等との連携を図り、地域児童の安心・安全な居場所づくりを確保していきます。		

平成27年度 日向市行政評価委員会評価シート

部・課・係名 【 健康福祉部 いきいき健康課 健康づくり係 】

施 策（事 業）名		特定健診・保健指導事業	
対 象 事 務 事 業 名	コ ー ド	事 務 事 業 名	
	140241	特定健診・保健指導事業	
重 点 プ ロ ジ ェ ク ト		重点プロジェクト以外の重点施策	
市 長 マ ニ フ ェ ス ト		健康増進への取り組み強化	
根 拠 法 令		高齢者の医療の確保に関する法律第20条及び第24条、国民健康保険法第82条	
施 策（事業）の 対 象		国民健康保険被保険者であり、40歳～74歳の者	
施 策（事業）の 目 的		特定健診を受診することで、自らの身体状況を理解し、生活習慣の改善を図る。 また、必要に応じた保健指導を実施することで、生活習慣病の予防及び重症化を防止することができる。	
施 策（事業）の 概 要 【 全 体 計 画 】		平成20年度から、メタボリックシンドローム(内臓脂肪症候群)に着目した特定健診・特定保健指導が各医療保 険者に義務化され、公民館等を会場とする集団方式と医療機関で実施する個別方式で実施する。 健診結果に基づき、メタボリックシンドローム該当者・予備軍等に階層化し保健指導を行い、対象者自らが生 活習慣の改善を行い、生活習慣病の予防・改善へと繋ぐことにより、健康寿命の延伸、国保医療費の節減を図 る。	
【 成 果 指 標 】 施 策（事業）の 成 果	□ 市長マニフェスト目標		
	①メタボリックシンドロームの該当者及び予備群の割合(単位：％) ②有所見[脂質・血圧・血糖の異常値]割合(単位：％)	目 標	26年度 ①28.0 ②血圧：23.0 脂質：10.0 血糖：5.0
		実 績	27年度 ①27.0 ②血圧：23.0 脂質：10.0 血糖：5.0
	【 活 動 指 標 】 施 策（事業）内 容	①特定健康診査受診率(単位：％) ②特定保健指導実施率(単位：％)	
目 標			27年度
26年度 ①40 ②50			27年度 ①35 ②60
		実 績	26年度 ①29.8 ②55.7

事業費（千円）					
年度		26年度		27年度	
総額		現計予算	決算	現計予算	決算
		45,900	34,860	46,155	37,248
財 源 内 訳	一般財源	11,021	17,840	11,774	18,408
	国庫支出金	15,300	6,626	14,651	8,171
	県支出金	15,300	8,283	14,651	8,343
	地方債	0	0	0	0
	その他(手数料・使用料等)	4,279	2,111	5,079	2,326

妥当性	市民のニーズは高いか	☒ 高い ☐ ふつう ☐ 低い 理由 特定健診・特定保健指導を実施することで、生活習慣病予備群を早期に発見し、生活習慣の改善に努め、市民の健康づくり及び医療費抑制を図ることができるため、大変重要であると考えます。	
	市の関与は妥当か	☒ 妥当である ☐ 検討の余地がある ☐ 妥当でない 理由 市は、高齢者の医療の確保に関する法律第20条及び第24条、国民健康保険法第82条、国民健康保険条例第7条に基づいて実施しており、国保加入者（40歳以上）の対象者に対して、地区会議や広報等あらゆる機会を活用し、啓発を強化していく必要があるため、市の関与は妥当です。	
有効性	成果が上がっているか	☐ 上がっている ☒ ある程度上がっている ☐ 上がっていない 理由 受診率は、平成25年度から平成27年度において、徐々に増加しておりますが、国・県より低い状況にあります。保健指導率は、平成26・27年度は国・県よりも高い数値を示しています。	
	成果向上の余地はあるか	☐ ない ☐ ある程度ある ☒ 十分ある 理由 健診方法については、医療機関の個別健診や公民館等での集団健診を実施し、土・日健診やがん検診とのセット検診など、対象者が受けやすい環境づくりを行っています。また、平成24年度から、すでに治療中の方については健診に代わるものとし、医療機関から情報提供をいただいております。受診率向上につながっています。受診後の保健指導を徹底することで、次年度への健診リピーターへの拡大につながると考えます。	
効率性	成果に向けた活動量は十分であったか	☐ 十分であった ☒ ある程度あった ☐ 不十分であった 理由 地区の会議や広報・マスメディア等あらゆる機会を活用し、健診のPRに努めると共に、未受診者への受診勧奨として電話勧奨や個別訪問を実施しました。	
	コスト削減の可能性はあるか	☒ ない ☐ ある程度ある ☐ 十分ある 理由 治療期間の軽減や医療費の抑制のためには、特定健診や保健指導を継続して実施し、受診率向上を図っていくこと大変重要です。そのため、予防にかかる健診委託料が増加することは必須となるため、コスト削減は難しいと考えます。	
優先性	休止・廃止した場合、市民に与える影響は大きい	☒ 大きい ☐ ふつう ☐ 小さい 理由 生活習慣病の予防及び重症化を防止する機会がなくなることで、身体の変異の発見が遅れたり、治療が長期に渡ることもあり、市民の健康管理に影響を及ぼす他、国民健康保険の医療費の高騰や個人・家族の心身の負担の増加等、多大な影響が考えられます。	
課題経営方針	なぜ、"今" 施策(事業)を推進しなければならないのか	理由 糖尿病等の生活習慣病の発症や重症化を予防することで、生活習慣病に起因する医療費の減少を図ることを目的に、平成20年度から、「高齢者の医療の確保に関する法律」に基づき、医療保険者に特定健診及び特定保健指導が義務づけられました。日向市の医療費削減のためには施策の推進は必須と考えます。	
方向性	成果の方向性 ④ ③ ② ① ⑥ ⑤ ⑦ ○ 皆減 縮小 維持 拡充 コスト投入の方向性 ※①～⑦の該当する欄に○を付けてください	左記判断の理由 個人の疾病の治療期間の軽減や医療費の抑制の成果をあげるために、特定健診や保健指導を継続して実施し、受診率向上を図っていくこと大変重要だと考えます。	
改革・改善計画	現状分析・課題抽出	改善提案(方策・時期)	改善効果
	〔特定健診〕 ・受診率は増加していますが、国・県の平均値よりも低い状況にあります。 ・60～70歳代と比較すると、40歳代、50歳代の壮年層の受診率が低い状況にあります。 〔特定保健指導〕 ・実施率は、県・国の平均値より高い状況にあります。 ○メタボの割合は、若干、上昇傾向にあります。これは、メタボ予備群の横ばい状況と比較し、メタボ該当者の増加が誘因と考えられます。 ○有所見者の割合は血圧、脂質、血糖とも平成27年度は平成26年度より高い傾向にあります。	〔特定健診〕 ・未受診の理由として、治療中の方が多かったことから、治療中の方の情報提供票の確保に努めます。 ・未受診者への受診勧奨通知ハガキの発送や、電話、個別訪問等による受診勧奨を行います。 ・モデル区を選定し、受診強化を図ります。 ・受診しやすい環境づくりに努めます。 集団健診・個別健診の実施 集団健診における休日健診の実施 がん検診と同日に行うセット検診の実施 〔特定保健指導〕 ・動機付け支援、積極的支援の対象者で最終評価にまでつながらない方も多いため、実施体制や支援方法を検討していく必要があります。対象者への細かな訪問等の実施に向けたマンパワーの確保や指導者のスキルアップを図りながら、対象者の保健指導の充実に努めます。	・市の広報や地区の会議、健康座談会・訪問等を通じて、定期的に特定健診を受けてもらう必要性について啓発し、受診率向上を図ることにより、生活習慣病の予防及び重症化防止につながります。 ・土、日曜日の休日健診を実施することで、平日の時間帯に受診できない方のフォローにつながります。 ・可能な限り、同日、同会場での胃がん・大腸がん等のセット健診を設定することで、受診しやすい状況につながるものと考えます。 ・メタボ該当者及び予備群と判定された方についても、特定保健指導を徹底することで、生活習慣病の予防及び重症化防止につながります。
(課長評価)	特定健診を受診し、受診結果で要異常(チェック)者に対し、特定保健指導を実施することで、生活習慣病の予防及び重症化防止につながるから、まずはその対象となる被保険者が受診していただくことが重要となってきます。 受診率は、年々増加してきてはおりますが、まだ低い状況にあることから、受診しやすい環境づくりや未受診者への電話・個別訪問、メディア(広報ひょうが・FMラジオ等)を活用し、引き続き受診率の向上に努めて参ります。 また、保健指導対象者に対しても、集団方式や個別方式等、対象者の希望に沿った対応を図ることで、実施率の向上にも努めます。 今後は、データヘルス計画の各論に沿って、より具体的な保健事業の実施に努める必要があります。		

評価結果に対する対応報告書

担当部・課・係	市民環境部 市民課 市民相談係
施策（事業）名	消費者行政活性化基金事業

1. 指摘内容

指 摘 項 目		委 員 会 意 見
①	妥当性 (市の関与は妥当か。)	今後、広域化で展開する際に、日向市の立ち位置や日向市の負担（人的・財政的）を明確にしたい。
②	有効性 (成果が上がっているか。)	まだ発展途上にあると考える。無料法律相談については、7割が目的外となっているため、他のさまざまな法律相談と住み分けをすべきではないか。
③	有効性 (成果向上の余地はあるか。)	全市民へのPRによってさらに向上するのではないかと考える。また、他の機関との連携もより必要と考える。
④	効率性 (成果に向けた活動量は十分であったか。)	広く市民に対しての呼びかけは不十分ではないかと感じる。
⑤	効率性 (コスト削減の可能性はあるか。)	無料法律相談の適切性には疑問が残る。7割が目的外であることを考えると、相談内容について事前に確認をするなど、個別審査の必要性を感じる。

2. 上記1に対する担当課の対応等

指摘 番号	対 応 ・ 回 答
①	本市では、平成23年に消費生活センターを設置しており、消費生活に関する情報、相談ノウハウを有し圏域の消費生活行政をリードする立ち位置です。人的・財政的負担については、現在、関係町村と協議中ですが、広域に関する人件費及び燃料費の増加分に関して、県補助金及び関係町村により負担する予定です。
②	市民の様々な相談を内容に応じて関係庁内部署、関係機関へつなぐ最初の窓口となるよう心がけます。事業内容に沿った無料法律相談を推進します。
③	全市民へのPRのため、若年層への啓発強化を行います。また、県の消費生活センターや教育委員会などと定期的な情報交換を行うことにより、世代や職域の問題を共有し、連携し対応していきます。
④	広く市民に対する呼びかけとして、市の広報やホームページの活用の充実を図るとともに、各種イベントとのタイアップによる街頭啓発にも努めていきます。
⑤	法律相談では、内容は複雑で消費生活相談を含む複合的な相談内容も多く、分類の困難な面がありますが、事前に相談内容の確認を行い、事業内容に沿った無料法律相談を推進します。

※記入欄の幅は調整してください。

評価結果に対する対応報告書

担当部・課・係	産業絵経済部 商工港湾課 商工振興係
施策（事業）名	起業への支援、産業を支える人材の育成

1. 指摘内容

指 摘 項 目		委 員 会 意 見
①	妥当性 (市民のニーズは高いか。)	若い人たちはもちろんですが、UターンやIターンの人なども考え、今後も力を入れてやってほしい。
②	有効性 (効果が上がっているか。)	現状では判断しにくい。ビジョンが見えにくいので、長期/短期の視点をそれぞれ備えるべきと考える。
③	効率性 (成果に向けた活動量は十分であったか。)	活動指標が未達であるので、十分であったとは考えられない。
④	効率性 (コスト削減の可能性はあるか。)	高すぎる印象がぬぐいきれない。経費削減できるのではないか。
⑤	方向性 (コストと成果を評価した今後の方向性は適切か。)	コスト意識を持ち、歳出を下げていくことを期待する。

2. 上記1に対する担当課の対応等

指摘 番号	対 応 ・ 回 答
①	ヒアリング時でも説明しましたとおり、本市の就職に関する総合的な情報サイト「るーくる」を活用しながら、U・I・Jターン希望者向けに情報発信していきます。
②	日向市中小企業振興事業推進会議において、中小企業振興計画に基づく方向性や進捗状況を検証していただくことにしております。
③	人材育成などの各種セミナーについては、受講者の増加に向けて、チラシやSNSなど、あらゆる手段をつかって案内していきます。
④	事業費については、「起業家育成・支援セミナー」以外の人材育成に関連する部分も計上しており、「起業家育成・支援セミナー」に係る経費は約30万円となっています。
⑤	求職者向けの人材育成セミナーなどについては、厚生労働省の事業を活用し、予算削減を図ってまいります。

※記入欄の幅は調整してください。

評価結果に対する対応報告書

担当部・課・係	健康福祉部 こども課 こども福祉係
施策（事業）名	ファミリーサポートセンター事業

1. 指摘内容

指 摘 項 目		委 員 会 意 見
①	妥当性 (市の関与は妥当か。)	責任問題の観点からも市が実施主体となり、予算のあり方（補助事業・事業委託）や指導監督・監視体制のあり方の検討をしてほしい。
②	有効性 (成果が上がっているか。)	コーディネート数も会員数も減ってきている。PRの方法等も含めて対応策を検討してほしい。
⑤	方向性	人件費の拡充もそうであるが、利用料金の見直しや補助制度を研究しておたすけ会員の報酬の拡充も検討してほしい。
⑥	改革・改善計画	前回指摘のあった「成果指標の立て方」について、実状に応じた目標値の設定を検討してほしい。

2. 上記1に対する担当課の対応等

指摘 番号	対 応 ・ 回 答
①	予算のあり方等について、財政当局と事業者（NPO法人）との協議が必要であり、その結果をふまえて指導監督・監視体制の在り方についても検討を進めていきます。
②	PRの方法については、市の広報掲載や地区の回覧、市窓口等における「日向市子育て応援ブック」の配布等を実施しておりますが、今後も有効なPR方法について検討してまいります。
⑤	利用料金の見直しやお助け会員の報酬の見直しについては、依頼会員の経済的負担の増加に繋がることから、助成制度の導入を含め、市全体の子育て支援事業のあり方を検討していく中で研究してまいります。
⑥	直近3カ年の平均値を考慮して、目標値を設定します。

※記入欄の幅は調整してください。

評価結果に対する対応報告書

担当部・課・係	総合政策部 地域コミュニティ課 市民協働係
施策（事業）名	新しい地域コミュニティ組織制度事業

1. 指摘内容

指 摘 項 目		委 員 会 意 見
①	妥当性 (市民のニーズは高いか。)	未実施地区のことを考慮すると、市民全体のニーズは高いとは言えない。事業のPRが必要ではないか。
①	妥当性 (市の関与は妥当か。)	区長会から地区住民に話が伝わっていないことなどから、行政からの働きかけと地区の自主性との隔たりがあるように思える。行政の関わり方についても工夫が必要と感じる。
③	効率性 (コスト削減の可能性はあるか。)	未実施地区に協議会を設置するのであればコストは増やすべきだと思う。
⑥	改革・改善計画	成果指標については、既存の設置数は入れずに、新規の協議会設置数にするべきだと思う。また、既存の協議会の支援と新規協議会の増設の両方を目指すのであれば、その関連性が解る成果指標・活動指標の設定を検討してもらいたい。

2. 上記1に対する担当課の対応等

指摘 番号	対 応 ・ 回 答
①	事業のPRについては、現在、「協働のまちづくりニュース」や「市広報」での紹介に加え、新聞等に掲載するなど、あらゆる情報手段を用いて行っています。 今後さらに、本事業を推進するにあたっては、区長会だけではなく、地域の主要団体等にも、事業内容や協議会の意義・目的について説明及び意見交換等を行い、未設置地区への協議会設立に向けた市民意識を高めていきます。
①	今後の行政の関わり方については、区長会をはじめ、地域の各団体等の会議等に出向いて、協議会設置による各種活動や効果等を含めて説明を行い、地域の自主性を尊重しながら、事業の推進を図っていきます。
③	今後本事業を拡充していく方向性の中では、将来的にコスト増の可能性のあることを認識したうえで事業の推進に努めます。
⑥	限られた予算の中、今後行政だけでは対応できない地域課題の解決と持続可能な地域活動を展開していくうえで、既存の協議会の活動支援と新規協議会の設立の両方を推進していくことが必要だと考えます。成果指標の「まちづくり協議会設置数」については、既存の協議会と新規の協議会設立数が分かるような指標を設定し、活動指標についても、既存協議会活動への支援により、どのように協議会独自の活動が実施できたかや、新規協議会設立に向けての活動回数等を指標として設定するなど、その関連性も含めて検討していきます。

※記入欄の幅は調整してください。

評価結果に対する対応報告書

担当部・課・係	健康福祉部 高齢者あんしん課 高齢者支援係
施策（事業）名	地域包括支援センターの運用体制の充実（包括的支援事業）

1. 指摘内容

指 摘 項 目		委 員 会 意 見
②	有効性 (成果向上の余地はあるか。)	新制度としては、まだ始まったばかりで進行形である。子どもや障がい者との連携を考えると今後の課題や役割は大きくなっていく。費用対効果の観点からも成果向上の余地は十分にあると考えられる。
⑥	改革・改善計画	包括支援センターを利用した方の意見や要望を調査してほしい。そういった意見や要望を活用すると適正な人員配置や交通事情などの現状分析に繋がると思う。
⑥	改革・改善計画	地域包括支援センターなど高齢者の方々に対応する仕事は、考えるだけでもとても大変な仕事だと思う。今後、ますます高齢者が増えることを考えると、人員体制（人員増）は早急に行ってほしいと思う。
⑥	改革・改善計画	市民の認知度が低いと思うので、センターの事業内容等をもっと市民にPRして、理解していただく必要がある。

2. 上記1に対する担当課の対応等

指摘番号	対 応 ・ 回 答
②	多様な課題や役割に対応できるよう、地域包括ケアシステムの構築、医療介護連携等の各種事業の展開により、費用対効果を含めた成果向上を図っていきます。
⑥	介護保険事業計画の見直しに合わせたニーズ調査や一人暮らし高齢者等調査におきまして、包括支援センターに対する要望等の調査を検討したいと考えます。
⑥	制度改正による地域包括支援センターの業務量の増大や多様化に対応できるよう、十分な人員体制の確保、人材育成等をはじめとした様々な支援に努めていきます。
⑥	区長会や民生委員・児童委員定例会、出前講座などの参加型の周知だけでなく、「地域ケア会議」や「つながり研修」といった地域包括支援センターが主催する会議や「包括だより」（広報誌）により、周知を図っていききたいと考えます。

※記入欄の幅は調整してください。

評価結果に対する対応報告書

担当部・課・係	建設部 建設課 土木建設係
施策（事業）名	くらしや産業を支援する市道整備事業

1. 指摘内容

指 摘 項 目		委 員 会 意 見
③	効率性 （コスト削減の可能性はあるか。）	住民ニーズに対応するためには削減できないが、工法等の検討で削減も可能かと思う。
⑥	改革・改善計画	地元の要望や優先順位もあると思うが、長期継続路線については、予算効果を発揮するためにも、早期完成を目指すことでコスト拡充は抑えることができると思う。
⑥	改革・改善計画	成果・活動指標について、進捗率が解りやすく示されるように改善されていると思う。しかし、優先順位が高いものから施工されているのか見えてこないなので、優先順位が解る指標設定をお願いしたい。

2. 上記1に対する担当課の対応等

指摘 番号	対 応 ・ 回 答
③	交通量や地形的条件等を考慮し、「1. 5車線の道路整備」の考え方を導入しながら、市民のニーズに呼応した「協働の道づくり」を展開し、工法等の検討を行っていきます。
⑥	第3期道路整備実施計画は、平成28年度から平成32年度までの5箇年計画としており、計画期間内において長期継続路線については重点整備路線に位置づけ予算を重点的に配分する計画とし、また新規事業の立ち上げは最小限に留めるよう計画期間内の年次的予算を検討していきます。
⑥	重点整備路線の進捗率等、優先順位が分かる指標を検討します。

※記入欄の幅は調整してください。

評価結果に対する対応報告書

担当部・課・係	教育委員会 文化生涯学習課 生涯学習係
施策（事業）名	放課後子ども教室推進事業

1. 指摘内容

指 摘 項 目		委 員 会 意 見
①	妥当性（市民のニーズは高いか。）	対象者にはニーズが高いと思う。よりPRを行い、市全体としてのニーズを高めてほしい。参加者レベルでは高いが、市民レベルでは普通である。
⑥	改革・改善計画	「育成の成果」について、アンケートを実施することも進めてほしい。児童を集めるためのPR活動も積極的に行い、意義のある取組み（事業）にしてほしい。
⑥	改革・改善計画	「地域の子どもは、地域で育てる」という目的なので、将来的には、校区単位から各地区単位（地区の公民館など）でこういった活動が広がっていくことも検討してほしい。

2. 上記1に対する担当課の対応等

指摘番号	対 応 ・ 回 答
①	これまでは学校に依頼し、参加者の募集をしていましたが、就学前説明会の際に出向き、参加者募集に努めます。また、取組みの情報を各地域の公民館だよりに掲載し、活動状況についてPRしていきます。
⑥	アンケートについてはご提案のあった「ループリック方式」により実施します。また、これまで七夕やクリスマス、節分など時候にあった催しを実施するなど、学習だけでなくいろいろな体験活動など魅力的な取組みを行っているので、さらなるPRに努めていきます。
⑥	校区単位から各地区単位での取組みに広げていくことについては、サポーターや開設場所の確保について慎重に検討する必要があります。本施策ではなく、地域教育力活性化事業において、地区単位で地域の大人と子どもたちによる世代間交流事業に取り組んでおり、さらに拡充することにより地域全体で子どもを育てることにつなげていきます。

※記入欄の幅は調整してください。

評価結果に対する対応報告書

担当部・課・係	健康福祉部 いきいき健康課 健康づくり係
施策（事業）名	特定健診・保健指導事業

1. 指摘内容

指 摘 項 目		委 員 会 意 見
①	妥当性（市民のニーズは高いか。）	ニーズを喚起（高める）することも大事な取り組みである。いかにPRするかを考えてもらいたい。
⑤	方向性	コスト投入の方向性も拡充するのであれば、そのコストに見合った成果を出すことを前提に進めてほしい。
⑥	改革・改善計画	実行可能性を高めて成果を出してもらいたい。
⑥	改革・改善計画	課題は、受診率をいかに高めていくかである。今後は、行政と地域、市内各病院に協力をいただきながら、受診率を高めるような努力、工夫を続けてほしい。

2. 上記1に対する担当課の対応等

指摘番号	対 応 ・ 回 答
①	対象者自らが受診したい、受診しなければというニーズを引き出すためには、市国保の医療費の状況や生活習慣病の重症化による透析・心疾患・脳血管疾患の危険性等を理解していただくことが必要であると考えます。そのためには、これまでの市報やモデル地区の設定も含め、色々な機会を活用した市民への説明会を開催していくことが重要だと考えます。
⑤	健診受診者のなかで、要保健指導対象外となる重症化予防対象者に対し、個別訪問等を実施し重症化予防に努めてまいります。また、保健指導対象者に対しては、夕方や休日の時間等も含め対象者のニーズに合わせた時間設定等を検討してまいります。
⑥	全国国保中央会が全国35市町村を対象に受診率向上の状況調査を実施した結果、未受診者個人への受診勧奨が効果が高いという結果が出ていたことから、個別訪問又は電話で対象者と直接会話をすることが重要であり、未受診の理由・原因等を確認しながら受診勧奨に努めていく必要があると考えます。
⑥	昨年度はモデル地区を設定し、地区説明会や全戸訪問等を重点的に実施したこともあり、区民(市民)への関心が若干高まってきたと感じています。引き続き、区や事業所(JA・建設業界等)の会合を活用し、周知広報に積極的に取り組んでまいります。また、生活習慣病治療者の情報提供件数の拡大を図るために、医師会との協議や主治医との面談等について再度、検討してまいります。

※記入欄の幅は調整してください。